

令和4(2022)年度第1回行政改革推進委員会 次第

と き：令和4(2022)年5月30日(月)

午後3時から

ところ：みよし市役所6階 601・602会議室

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 会長選出

4 協議事項

(1) 第7次みよし市行政改革アクションプランの取組状況(令和3(2021)年度実績)の報告について 資料 No. 1

(2) 令和4(2022)年度 補助金の見直しに関する基本方針(案)等について 資料 No. 2

(3) 令和3(2021)年度 事務改善報告について

資料 No. 3

第7次みよし市行政改革アクションプラン

取組状況報告書

(令和3(2021)年度実績)

みよし市

目 次

第7次みよし市行政改革アクションプランの取組状況（令和3（2021）年度実績）について

- 1 アクションプランの概要と位置づけ……………P 1
- 2 4つの重点項目に対する取組内容……………P 1・2
- 3 令和3（2021）年度の取組状況……………P 2

第7次みよし市行政改革アクションプランの個別項目について

- 1 体系表……………P 3
- 2 取組項目個別シート……………P 5

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組状況 (令和3(2021)年度実績)について

1 アクションプランの概要と位置づけ

本市では、令和3(2021)年3月に、あらゆる環境変化に対応できる持続可能な行財政基盤を確立し、時代の流れに合った質の高い行政サービスを提供するとともに、市が目指す将来像の実現に向けた行政改革を進めるため、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までを計画期間とする「第7次みよし市行政改革大綱」を策定しました。

「第7次みよし市行政改革アクションプラン」では、行政改革大綱に示す基本方針と改革の視点に基づく4つの重点項目を効率的に推進するために、取組内容の目標を可能な限り数値化し、目指すべき成果を具体的にすることを目的とした43の取組項目を定めています。

第2次みよし市総合計画においても、行政改革の取組は継続的に実施していくべきものとしています。本アクションプランを推進することにより、各施策に対する市民の満足度を高め、総合計画の掲げる将来像「みんなで育む 笑顔輝く ずっとすみたいまち」を実現できるよう、さらなる行政改革を推進していきます。

第7次みよし市行政改革大綱の4つの重点項目

行政改革の4つの重点項目

- 重点項目1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう
- 重点項目2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう
- 重点項目3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう
- 重点項目4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう

2 4つの重点項目に対する取組内容

重点項目1『効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう』(9項目)

常に変化する社会状況に対応するためには、多様化する市民ニーズを的確に把握し、適切に対応することが求められます。また行政のデジタル化を推進し、コスト削減、業務効率化及びサービス向上を図ることも必要不可欠となります。市全体で新たなデジタル技術の活用を検討し、電子申請やキャッシュレス化など窓口サービスの向上に努めるとともに、適切な行政評価を進め、行政運営の効率的な実施に努めました。

重点項目 2 『次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう』(14項目)

限られた財源で持続可能な行政を運営するためには、中長期的な視点に立って将来の負担が増大しないよう財政の健全化を図るとともに、事業を行うための財源を積極的に確保する必要があります。市が保有している財産について適切な管理・運営に努めるとともに、市税収入のみならず、広告収入やふるさと納税の拡充を図ることで、安定した収入の確保を行いました。

重点項目 3 『多様な主体との連携を推進するまちをつくろう』(11項目)

地域社会の課題が複雑かつ多様化している近年、行政サービスだけでは十分に対応できないケースが増えており、市民、NPO団体、企業及び大学などの多様な担い手と連携して課題を解決していく必要があります。協定を結んでいる企業や大学との連携を強化し、行政だけでは解決できない課題の解決に向けて共に取り組むことで、きめ細やかな対応や効果的なサービスの提供に努めました。

重点項目 4 『将来に向けた組織力の強いまちをつくろう』(9項目)

市が目指す将来像の実現に向け、全ての職員が能力を最大限に発揮し、組織が一丸となって課題解決に向けて行動していかなければなりません。機能的な行政組織の構築や多様な働き方を推進するとともに、職員研修などを通じて職員の能力向上を図ることにより、社会課題に対して、常に問題意識を持ち主体的に取り組むことができる人材の育成に努めました。

3 令和3(2021)年度の実績状況

令和3(2021)年度においては、4つの重点項目の合計43の取組項目について行政改革に取り組みました。このうち、歳出の削減や歳入の増加など、「効果額」という形で表すことのできる取組事項について、増減額を効果額として計上したところ、4つの各重点項目における効果額は、合計で25,021千円となりました。

重点項目名	効果額
1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	7,569千円
2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう	17,452千円
3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	
4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう	
合計	25,021千円

第7次みよし市行政改革アクションプランの個別項目について

1 体系表

重点項目1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう

推進項目	取組番号	取組項目	主担当所属名	ページ
(1)PDCAサイクルによる事業の精査	1	行政評価システムの推進	企画政策課	P5
	2	AIチャットボットによる総合案内サービスの充実	広報情報課	P6
(2)デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化	3	情報システムの標準化の検討	広報情報課	P7
	4	キャッシュレス決済の推進	広報情報課 (所管課)	P8
	5	AI-OCR、RPAを活用した業務効率の向上	広報情報課	P9
(3)窓口サービスの充実	6	マイナンバーカードの普及と利活用の促進	企画政策課 市民課 広報情報課	P10
	7	行政手続の簡素化	企画政策課 広報情報課	P11
	8	オンライン手続の推進	広報情報課 (所管課)	P12
	9	電子図書館サービスの導入	生涯学習推進課	P13

重点項目2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう

推進項目	取組番号	取組項目	主担当所属名	ページ
(1)歳入の積極的な確保	10	市税収納率の向上	納税課(所管課)	P14
	11	税外収入の確保	所管課	P15
	12	広告収入の確保	財政課	P16
	13	ふるさと納税の拡充	財政課	P17
	14	国・県補助金等の積極的な活用	財政課	P18
(2)受益者負担の適正化	15	受益者負担の適正化	企画政策課	P19
(3)補助金等の適正化	16	補助金等の見直し	企画政策課	P20
(4)市有財産の適切な管理運用	17	再生可能エネルギーの導入	環境課(所管課)	P21
	18	公共施設等の総合的かつ計画的な管理	財政課(所管課)	P22
	19	基金の計画的な運用	財政課	P23
(5)公営企業及び特別会計の健全な運営	20	下水道事業の健全な運営	下水道課	P24
	21	新公立病院改革プランの推進	市民病院	P25
	22	国民健康保険特別会計の健全な運営	保険年金課 納税課 健康推進課	P26
	23	介護保険特別会計の健全な運営	長寿介護課	P27

重点項目 3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう

推進項目	取組番号	取組項目	主担当所属名	ページ
(1)市民との協働の推進	24	防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターの養成	防災安全課	P28
	25	市民活動団体の活動支援	協働推進課	P29
	26	地域・市民との協働の連携強化	協働推進課	P30
	27	地域と一体となった伝統芸能などの伝承	資料館	P31
(2)民間活力の積極的な活用	28	地域包括支援センターの民間委託の推進	長寿介護課	P32
	29	生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援の推進	福祉課	P33
	30	障がい者等サポートセンター事業の実施	福祉課	P34
	31	公共施設の包括管理の検討	財政課	P35
(3)近隣市町との連携	32	広域消防の適正運営	防災安全課	P36
(4)企業・大学等との連携	33	協定を結んでいる企業・大学との連携	企画政策課 (所管課)	P37
	34	ホームタウンパートナーチームとの連携	スポーツ課	P38

重点項目 4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう

推進項目	取組番号	取組項目	主担当所属名	ページ
(1)機能的な行政組織の構築	35	柔軟で機動的な組織の見直し検討	企画政策課 人事課	P39
	36	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施の推進	保険年金課 健康推進課 長寿介護課	P40
(2)リスクマネジメント体制の強化	37	大規模地震に備えた災害対策の推進	防災安全課	P41
	38	情報セキュリティに対するリスクマネジメントの強化	広報情報課	P42
(3)行政需要に応じた人事配置	39	適正な人事配置	人事課	P43
(4)組織力向上につながる人材確保と育成	40	多様な人材確保	人事課	P44
	41	将来に向けた人材育成	人事課	P45
	42	女性の職業生活における活躍の推進	人事課	P46
(5)多様で弾力的な働き方の推進	43	在宅勤務の推進	人事課	P47

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくる		推進項目	(1) PDCAサイクルによる事業の精査		
取組番号	1	取組項目	行政評価システムの推進	担当所属名	企画政策課	

令和3年度の現況と課題	<p>【現状】 第2次みよし市総合計画(以下「市総合計画」という。)を着実に推進するため、各施策の進行管理の手段とすること、行政活動の市民への説明責任を果たすこと、さらには職員がコストや成果を意識して職務を遂行する風土を醸成することを目的とし、行政評価システムを運用している。 本市の行政評価システムは、市総合計画の体系のうち、施策及び事務事業について評価している。 今後も行政評価システムが十分に機能するよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>【課題】 評価の内容や結果が市民に的確に伝えられるようにするとともに、今後、SDGs推進の評価について、行政評価システムに関連付けて総合的に評価する必要がある。 (令和2(2020)年度実績 事務事業の見直し、廃止・休止する割合 14.6%、行政評価に対する取組の市民満足度割合54.1%)</p>
-------------	---

取組目標	行政評価を行い、評価結果を総合計画の実施計画、予算編成に反映させる。 また、時代に合わせて、行政評価システムの見直しを行う。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	事務事業の見直し、廃止・休止する割合	計画	15%以上	15%以上	15%以上	15%以上	15%以上
		実績	15.9%				
	行政評価に対する取組の市民満足度割合	計画	57.0%	57.5%	58.0%	58.5%	59.0%
実績		76.9%					

方法・手段	<p>以下の方法で評価を行う。</p> <p>1 施策評価 市総合計画に掲げる施策について、「達成度」、「市民満足度」、「優先度」の各指標を数値化したものを基に各施策の方向性を検討し、その結果を踏まえて次年度の重点施策を決定する。</p> <p>2 事務事業評価 施策の目標を実現するために実施する具体的な行政活動である事務事業について、「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の視点から評価し、今後の事業の方向性を決定する。</p> <p>3 評価方法の検討 実施している事務事業がSDGsの視点から、何の目標にどのように貢献しているかを検証する。</p>						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	行政評価システムの運用	計画	実施				
		実績	実施				
	SDGsの視点での事務事業の検証	計画	検討	実施			
実績		検討					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○			
	<p>事務事業評価を実施した結果、評価対象440事業のうち現状維持370事業、拡大34事業、改善19事業、縮小8事業、統合7事業、廃止・休止した事業2事業となった。 行政評価を実施した結果、下記のとおり7,569千円を縮減することができた。</p>						
	効果額	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	事務事業評価により、縮小・廃止となった事業の事業費(千円)	見込	-	-	-	-	-
実績		7,569					

行政評価システムの推進 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくる	推進項目	(2) デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化
取組番号	2	取組項目	Aiチャットボットによる総合案内サービスの充実
		担当所属名	広報情報課デジタル化推進室

令和2年度 の現状と課題	<p>【現状】 令和2(2020)年11月から導入したAiチャットボット(1)(2)による総合案内サービスにより、市民からの問い合わせにAiによる24時間対応での回答を実施している。</p> <p>【課題】 令和2(2020)年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント(3)実行計画」において、AiやRPA(4)等による業務効率化の推進が示されたことから、Aiチャットボットによる総合案内サービスの利用を促進し、精度を高めることにより行政サービスを向上させ、業務を効率化する必要がある。</p> <p>(1) Ai...人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターなどに行わせる技術のこと</p> <p>(2) Aiチャットボット...「チャットボット」とはチャット(chat:おしゃべり)とロボットを組み合わせた造語であり、市民からの問い合わせに対して自動応答する技術。Ai(人工知能)に繰り返し学習させることで、回答の正確性を高めることができる。</p> <p>(3) デジタル・ガバメント...デジタル技術を活用して行政サービスを見直し、行政のあり方そのものを変革していくこと</p> <p>(4) RPA ...「Robotic Process Automation」の略。これまで人間が行っていた作業を、職員が作成したシナリオ(手順)に従い、ロボットが代替し自動化して行うことができるようにする技術のこと</p>
-----------------	--

取組目標	Aiチャットボットによる総合案内サービスの想定質問数を増やし、自動回答の回答率を向上させる。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	想定質問数	計画	1,900件	2,700件	2,970件	3,300件	3,630件
		実績	2,474件				
	回答率	計画	75.0%	77.0%	80.0%	82.0%	85.0%
実績		81.9%					

方法・手段	Aiチャットボットの利用について、ホームページで案内する等積極的な利用を推進する。 Aiチャットボットの利用拡大によってAiの学習機会を増やすこと及び過去の質問等を分析し、想定される質問への回答を登録・整備する等定期的にAiのメンテナンスを行うことにより、Aiの回答率を向上させる。						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	総合案内サービスの実施	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度 取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>今年度当初は、想定質問数が約1,400件であったが、受託業者から提供される毎月の回答レポートの「新規追加検討質問」を基に、5月頃と12月頃に各担当課に新規質問の追加とそれに対する回答入力を依頼したところ、令和4(2022)年3月31日現在の想定質問数は2,474件となった。</p> <p>また、回答率については、同じく回答レポートの中の「再学習」や「利用者から多い質問」を基に、正確な回答となるよう担当課に確認修正を毎月依頼することで、精度を高めることができた。</p>			

Aiチャットボットによる総合案内サービスの充実 におけるSDGsゴール

8 働きがいも 経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
17 パートナリシップで 目標を達成しよう

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくる	推進項目	(2) デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化
取組番号	3	取組項目	情報システムの標準化の検討
		担当所属名	広報情報課デジタル化推進室

ア 令 和 2 年 度 の 現 状 策 と 課 題	<p>【現状】</p> <p>令和2(2020)年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、国が情報システムの共通基盤となる環境としてガバメントクラウド(1)を構築し、その基盤上に標準システムを準備することが示された。地方自治体は令和7(2025)年度までに基幹系20業務(2)をガバメントクラウド上の標準システムに移行することとされた。</p> <p>【課題】</p> <p>次期基幹系システムの調達方針を令和4(2022)年度までに決定し、基幹系20業務をガバメントクラウド上の標準システムに移行する必要がある。</p> <p>(1)ガバメントクラウド...政府の情報システムについて、共通的な基盤や機能を提供する複数のクラウド(自庁にサーバやソフトウェアを保持せず、インターネット上でシステム提供サービスを利用できる仕組み)サービスを利用できる環境</p> <p>(2)基幹系20業務...「基幹」とは、組織そのものの事業活動を指し、「基幹系20業務」とは、市民生活にかかわる20の業務(住民基本台帳、税、健康保険、介護など)を指す。</p>
	<p>デジタル・ガバメント実行計画において示された基幹系20業務を、ガバメントクラウド上に構築された標準システムに移行する。</p>

取 組 目 標	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	ガバメントクラウドに移行した業務数	計画	0件	0件	0件	0件	20件
		実績	0件				

方 法 ・ 手 段	令和4(2022)年度までに次期基幹系システムの調達方針を検討・確定し、住民記録・戸籍統合システム及び税総合システムの更新年度である令和6(2024)年度以後令和7(2025)年度までの移行を目指し、令和4(2022)年度から準備を進める。令和7(2025)年度までに基幹系20業務をガバメントクラウドに移行する。							
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)	
	次期基幹系システムの検討	計画	検討					
		実績	検討					
	ガバメントクラウドへの移行	計画		準備		移行	実施	
実績								

令 和 3 年 度 取 組 実 績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>国が策定した「デジタル・ガバメント実行計画」及び「自治体DX推進計画」に基づき、本市においても令和3(2021)年8月2日に「みよし市デジタル化推進構想」を策定し、20基幹系システムについて標準化・共通化を実施することとした。また、既存の「基幹系システム検討会」を、基幹系システムの標準化・共通化に係る進捗管理組織として位置付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月21日、23日にあいちクラウド、ガバメントクラウドの情報を関係各課で共有する会議を開催した。 ・8月17日、9月22日に基幹系システム検討会で次期基幹系システムの導入方針を検討した。 ・10月8日に情報化推進委員会で次期基幹系システムの導入方針を決定した。 <p>決定したガバメントクラウド移行方針は、「令和7(2025)年度にガバメントクラウドに移行する。令和7(2025)年度までに更新期限を迎える基幹系システムは、仮想基盤移行または再リリースにより延命を図ること」とした。</p>			

情報システムの標準化の検討 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくる	推進項目	(2) デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化
取組番号	4	取組項目	キャッシュレス決済の推進
		担当所属名	広報情報課デジタル化推進室(所管課)

令和2年度プランの現状と課題	<p>【現状】 令和2(2020)年度においてみよし市ではキャッシュレス化を導入していないが、令和3(2021)年4月から税のクレジットカード決済を開始する。</p> <p>【課題】 平成30(2018)年4月に経済産業省が公表した「キャッシュレス・ビジョン」によりキャッシュレス決済が推進されることとなったこと、令和2(2020)年5月に厚生労働省から提言された「新しい生活様式」における感染拡大防止施策としての非接触型の支払い形態であるキャッシュレスの活用のあることから、キャッシュレス化を進めていくことで行政サービスの向上を図る必要がある。</p>
----------------	---

取組目標	キャッシュレス化を推進する。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	キャッシュレス対応サービス数	計画	2件	3件	4件	20件	20件
		実績	2件				

方法・手段	税・料等で現金を取り扱う関係各課と調整を行い、市としてのキャッシュレス化の対応方針を決めキャッシュレス化を推進する。						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	キャッシュレス化の推進	計画	実施				
		実績	実施				

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>国が策定した自治体DX推進計画の中で、自治体が重点的に取り組むべき事項とされた6項目を今後進めるための計画として、「みよし市デジタル化推進構想」を令和3(2021)年8月2日に策定した。</p> <p>構想ではデジタル化推進を、住民との接点のデジタル化と行政内部のデジタル化の視点に分け、住民の利便性向上及び事務の効率化を進めるとし、キャッシュレス化の推進も構想の中に位置づけた。</p> <p>令和3(2021)年12月から各種税金のスマートフォン決済が可能となったことにより、各種税金[市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)]はクレジットカード、スマートフォン決済で納入できる体制となった。</p> <p>令和4(2022)年5月頃から市民課窓口で各種証明書料支払いの際にキャッシュレスで行える端末を設置する予定としている。</p> <p>今後は、税金や市民課窓口以外でキャッシュレス化できるように関係各課と調整を行い市全体でキャッシュレス化を推進していく。</p>			

キャッシュレス決済の推進 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくる	推進項目	(2) デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化
取組番号	5	取組項目	AI-OCR、RPAを活用した業務効率の向上
		担当所属名	広報情報課デジタル化推進室

ア ク シ ョ ン プ ラ ン の 現 状 と 策 定 課 時 題	<p>【現状】 令和2(2020)年11月から稼働しているAI-OCR(1)において、紙媒体に記載された手書きの文字を読み込み、文字のデータ化を開始した。また、令和2(2020)年10月から稼働しているRPAにおいて、職員が整備するシナリオによるシステムへのデータ入力等の自動化を開始した。</p> <p>【課題】 令和2(2020)年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、AI・RPA等による業務効率化の推進が示されたことから、AI-OCRの利用拡大及びRPAのシナリオを増やすことにより、さらなる業務の効率化を進める必要がある。</p>
	(1)AI-OCR...AI(人工知能)を用いて、紙に書かれている文字を認識し、データ化する技術

取 組 目 標	AI-OCRの利用所属数を増やし、RPAのシナリオを増やす。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	AI-OCR利用所属数	計画	3課	4課	5課	6課	7課
		実績	3課				
	RPAシナリオ数(累積)	計画	5個	7個	9個	11個	12個
		実績	6個				

方 法 ・ 手 段	<p>AI-OCRの利用について周知し、積極的な利用を推進する。 RPAを活用できる業務について、関係各課と調整し対象業務を増やしていく中でシナリオを作成し、RPAの利用を推進する。 RPAのシナリオ作成に必要な知識・技術の習得に努める。</p>							
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
	AI-OCRの利用の推進	計画	実施					
		実績	実施					
	RPAシナリオの作成、利用の推進	計画	実施					
		実績	実施					

令 和 3 年 度 取 組 実 績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>AI-OCR、RPAについて、掲示板及びデジタル化推進構想の職員研修において周知し、利用を推進した。 インターネットでの情報収集及び実際のシナリオ作成を通して、担当職員のRPAのシナリオ作成に必要な知識・技術を習得することができた。</p>			

AI-OCR、RPAを活用した業務効率の向上 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくる		推進項目	(3) 窓口サービスの充実	
取組番号	6	取組項目	マイナンバーカードの普及と利活用の促進	担当所属名	企画政策課 市民課 デジタル化推進室

令和3年度 の 現 状 と 課 題	【現状】 カード交付促進のため、窓口で写真の無料撮影を含めたマイナンバーカードの申請補助を実施している。また、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスを実施している。
	【課題】 マイナンバーカードを健康保険証や免許証として利用することが予定されている等から、更なる交付促進が求められている。 (令和2(2020)年度実績 カード交付率30.6%(令和3(2021)年3月末))

取組目標	マイナンバーカード交付円滑化計画に沿ったカード発行を目指す。 カードの多目的利用(市独自)の研究をする。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	カード交付率 (市民課)	計画	39.5%	71.1%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	45.6%				
	市内病院での機器導入数	計画	3か所	5か所	6か所	8か所	9か所
実績		5か所					

方法・手段	カードの多目的利用に向け、他市町の事例やその効果などを調査する。 カードの認証技術を様々なデータと連携することで、日常生活の利便性の向上を図る。 住民票等証明書のコンビニ交付について、更なるPRを実施する。						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	カードの多目的利用の調査研究	計画	検討				
実績		検討					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価
	<p>マイナポイント第2弾について市ホームページで広報を行い、市民課窓口において、マイナンバーカードの申請の補助を実施した。さらに、出張申請受付窓口を令和3(2021)年12月14日(火)及び12月15日(水)にあいち豊田農業協同組合三好支店で実施し、2日間で71人の申請を受け付けた。</p> <p>また、令和3(2021)年10月20日からマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用が開始し、保険年金課窓口にて申請手続の補助を開始した。</p> <p>マイナポータルを通じたオンラインによる転出届、転入予約(引っ越しワンストップサービス)を推進していくために、各課から課題の取りまとめを実施した。また、児童手当の申請等子育てに関する申請について、マイナポータルでの電子申請を利用可能とするための事務手続を進め、取扱を開始した。</p>		

マイナンバーカードの普及と利活用の促進 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくる		推進項目	(3) 窓口サービスの充実	
取組番号	7	取組項目	行政手続の簡素化	担当所属名	企画政策課 デジタル化推進室

令和2年度 の現状 と課題	<p>【現状】 令和2(2020)年7月8日に国が官民と一体になって書面、押印、対面の見直しを進めるため、「書面、押印、対面」を原則とした制度・慣行・意識の抜本的見直しに向けた共同宣言を発表した。 国や県からの技術的助言を受けて、令和2(2020)年度に押印についての見直しを実施した。</p> <p>【課題】 令和2(2020)年度に実施した押印の見直しは申請者からの手続であり、市から申請者への行政手続についての押印見直しや請求書についての押印見直しについても順次検討を進める必要がある。 押印の見直しを始め、デジタル技術の活用を進める上での方針が必要である。</p>
---------------------	--

取組目標	<p>市から発出する行政文書における押印の見直しや、民間などから提出される請求書についての押印の見直しを進める。デジタル化に向けた方向性を示すことができるように、デジタル化構想を策定する。</p>
------	--

方法・手段	<p>市から発出する行政文書における押印の見直しや、民間などから提出される請求書における押印の見直しについて、関係課と調整をしながら順次進める。 これから迎えるデジタル社会において、一層の行政の効率化を図るためにデジタル化構想を策定する。</p>																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組計画</th> <th>年度</th> <th>R 3(2021)</th> <th>R 4(2022)</th> <th>R 5(2023)</th> <th>R 6(2024)</th> <th>R 7(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">押印の見直し</td> <td>計画</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">実施</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">デジタル化構想策定 (デジタル化推進室)</td> <td>計画</td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)	押印の見直し	計画	実施					実績	実施					デジタル化構想策定 (デジタル化推進室)	計画	実施					実績	実施				
取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)																												
押印の見直し	計画	実施																																
	実績	実施																																
デジタル化構想策定 (デジタル化推進室)	計画	実施																																
	実績	実施																																

令和3年度 取組実績	<table border="1"> <tr> <th>進捗度</th> <th>実施中</th> <th>評価</th> <th>○</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>行政のデジタル化の動向を踏まえ、行政手続の簡素化及び市民の利便性の向上を図るため、令和2(2020)年12月発出の「地方公共団体における押印見直しマニュアル」に基づき、令和2(2020)年度から押印見直し及び署名の見直しを順次進めてきた。 令和3(2021)年4月1日施行に向け全庁的に例規を一括改正した「市民や事業者から市へ提出する申請書や届出書類のうち押印を求めている手続」について、令和3(2021)年5月に見直し状況調査を実施した。また、その際に見直しを見合わせていた「事業所から提出される請求書」について、令和3(2021)年9月1日施行に向けた例規の見直しを実施し、「みよし市都市公園条例施行規則」をはじめ5規則の改正を実施した。 署名を求める手続については令和4(2022)年1月に見直し事前調査を実施。その後、見直しが必要な6条例5規則について令和4(2022)年4月1日施行に向けた改正手続を実施した。 また、全国的に高齢化の進行と総人口の減少が見込まれ労働力人口の確保が難しくなる将来を見据え、国が策定した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画で定める「自治体が重点的に取り組むべき事項」6項目を今後進めるための計画として、「みよし市デジタル化推進構想」を令和3(2021)年8月2日に策定した。</p> </td> </tr> </table>	進捗度	実施中	評価	○	<p>行政のデジタル化の動向を踏まえ、行政手続の簡素化及び市民の利便性の向上を図るため、令和2(2020)年12月発出の「地方公共団体における押印見直しマニュアル」に基づき、令和2(2020)年度から押印見直し及び署名の見直しを順次進めてきた。 令和3(2021)年4月1日施行に向け全庁的に例規を一括改正した「市民や事業者から市へ提出する申請書や届出書類のうち押印を求めている手続」について、令和3(2021)年5月に見直し状況調査を実施した。また、その際に見直しを見合わせていた「事業所から提出される請求書」について、令和3(2021)年9月1日施行に向けた例規の見直しを実施し、「みよし市都市公園条例施行規則」をはじめ5規則の改正を実施した。 署名を求める手続については令和4(2022)年1月に見直し事前調査を実施。その後、見直しが必要な6条例5規則について令和4(2022)年4月1日施行に向けた改正手続を実施した。 また、全国的に高齢化の進行と総人口の減少が見込まれ労働力人口の確保が難しくなる将来を見据え、国が策定した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画で定める「自治体が重点的に取り組むべき事項」6項目を今後進めるための計画として、「みよし市デジタル化推進構想」を令和3(2021)年8月2日に策定した。</p>			
進捗度	実施中	評価	○						
<p>行政のデジタル化の動向を踏まえ、行政手続の簡素化及び市民の利便性の向上を図るため、令和2(2020)年12月発出の「地方公共団体における押印見直しマニュアル」に基づき、令和2(2020)年度から押印見直し及び署名の見直しを順次進めてきた。 令和3(2021)年4月1日施行に向け全庁的に例規を一括改正した「市民や事業者から市へ提出する申請書や届出書類のうち押印を求めている手続」について、令和3(2021)年5月に見直し状況調査を実施した。また、その際に見直しを見合わせていた「事業所から提出される請求書」について、令和3(2021)年9月1日施行に向けた例規の見直しを実施し、「みよし市都市公園条例施行規則」をはじめ5規則の改正を実施した。 署名を求める手続については令和4(2022)年1月に見直し事前調査を実施。その後、見直しが必要な6条例5規則について令和4(2022)年4月1日施行に向けた改正手続を実施した。 また、全国的に高齢化の進行と総人口の減少が見込まれ労働力人口の確保が難しくなる将来を見据え、国が策定した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画で定める「自治体が重点的に取り組むべき事項」6項目を今後進めるための計画として、「みよし市デジタル化推進構想」を令和3(2021)年8月2日に策定した。</p>									

行政手続の簡素化 におけるSDGsゴール





9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくる		推進項目	(3) 窓口サービスの充実	
取組番号	8	取組項目	オンライン手続の推進		担当所属名 広報情報課デジタル推進室 (所管課)

ア ク 和 シ 2 年 度 プ ラ ン の 現 状 と 課 題	<p>【現状】 平成17(2005)年1月から愛知県及び県内全市町村(名古屋市を除く)で組織する「あいち電子自治体推進協議会」で構築した電子申請・届出システムの運用を開始し、平成29(2017)年11月から本格運用が開始されたマイナポータルにおいて、電子申請サービスである「びったりサービス」が開始された。</p> <p>【課題】 令和2(2020)年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、行政手続のオンライン化の推進が示されたこと、本市において電子申請化されている手続に限られていることから、申請・手続のオンライン化を進めていくことで窓口サービスを充実する必要がある。</p>
	<p>オンライン申請手続様式を増やす。</p>

取 組 目 標	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	申請手続様式数	計画	40件	135件	160件	180件	200件
		実績	84件				

方 法 ・ 手 段	本市で扱っている申請・手続のうち、オンライン化できるものについて担当課と調整し、申請・手続のオンライン化を進めていく。						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	オンライン申請の受付	計画	実施				
		実績	実施				
	申請・手続の調査・オンライン化	計画	実施				
実績		実施					

令 和 3 年 度 取 組 実 績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>以前より電子申請で受け付けていた「犬の死亡届」や「公文書開示請求」、「児童手当現況届」等に加え、令和3(2021)年度には新たに「基礎疾患のある人向けの新型コロナウイルスワクチン接種券送付申込」、「子育て世帯への臨時特別給付金申請」、「みよし市SDGsオリジナルロゴマーク応募」等、計58件の様式を担当課で新規作成し、前年度以前から継続の様式を含めると、計画の倍以上の様式が作成された。</p>			

オンライン手続の推進 におけるSDGsゴール



8 働きがいも 経済成長も
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
17 パートナーシップで 世界を良くしよう

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくる		推進項目	(3) 窓口サービスの充実	
取組番号	9	取組項目	電子図書館サービスの導入	担当所属名	生涯学習推進課

令和2年度のプランの現状と課題	【現状】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために図書館の利用を控えたり、利用するにあたって短時間で本を選び帰宅する利用者が多い。また、時間的に図書館開館時間に来ることができないため、利用したいが利用できない人も潜在的に多いと思われる。
	【課題】 現状では、インターネットで書籍等の貸出予約をすることはできるが、書籍を受け取るために図書館へ来館しなくてはならない。

取組目標	電子書籍を継続的に新しいコンテンツに更新し、魅力のある電子図書館サービスを導入する。						
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	電子書籍冊数	計画	1,000冊	1,000冊	1,000冊	1,000冊	1,000冊
実績		1,298冊					

方法・手段	既存の図書館利用者カードの番号を使って利用者は自宅や外出先からインターネットを通じて電子書籍の検索・返却・閲覧できるよう、令和3(2021)年度中に電子図書館サービスを導入する。 導入後については、市ホームページ等で周知をし、利用者の増加を図る。						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	電子図書館サービスの導入	計画	準備	実施			
実績		準備	実施				

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	クラウド型電子図書館サービスの導入に向けた検討を進め、令和3(2021)年8月に契約締結し、同年11月2日から市民を対象とした電子書籍の貸出サービスを開始した。 令和3(2022)年度においては、電子書籍1,298冊の整備を進め、398人の利用者に対して2,336冊の貸出を行った。			

電子図書館サービスの導入 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる		推進項目	(1) 歳入の積極的な確保	
取組番号	10	取組項目	市税収納率の向上	担当所属名	納税課(所管課)

令和3年度プランの現状と課題	<p>【現状】 法人市民税の一部国税化により、令和3(2021)年度以降も市税収入の減少が見込まれており、歳入確保対策が喫緊の課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や個人所得が減少し、市税の納付が困難となり、滞納者が増加している傾向である。</p> <p>【課題】 市税収入の確保と税負担の公平性の確保がより一層求められているため、滞納者への早期の納税相談、納税指導を積極的に行い、滞納額の累積防止と自主納付に結び付けることが重要であり、催告に応じず、納税意思の希薄な滞納者に対しては、早期に滞納処分を実施する必要がある。 (令和2(2020)年度実績 現年度分収納率:99.7%、滞納繰越分収納率:28.9%)</p>
	<p>市税の収納率の向上を図る。</p>

取組目標	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	現年度分収納率	計画	99.5%	99.5%	99.6%	99.6%	99.6%
		実績	97.4%(暫定)				
	滞納繰越分収納率	計画	20.0%	20.5%	21.0%	21.5%	22.0%
		実績	33.6%(暫定)				

方法・手段	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞納整理事業(春季、夏季、冬季)や、納税推進員による臨戸・電話催告を継続的に実施するとともに、休日滞納整理や夜間滞納整理を毎月1回実施する。 ・納税が困難な滞納者には、納税相談を実施する。 ・滞納者に早期の自主納付を促すことによって滞納額の蓄積を防止し、収納率の向上に取り組む。 ・納税意思の希薄な滞納者に対し、滞納処分を実施する。 							
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
	休日滞納整理・夜間滞納整理の実施	計画	実施					
		実績	実施					
	滞納処分の実施	計画	実施					
実績		実施						

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>税務関係職員による夜間滞納整理事業(春季、冬季)、納税推進員による臨戸・電話催告を継続的に実施するとともに、休日滞納整理事業・夜間滞納整理(毎月各1~2回)を実施し収納率の向上に取り組んだ。(新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言時は、滞納整理を中止。)</p> <p>また、納税が困難な滞納者には納税相談を実施し、納税意思の希薄な滞納者に対しては、滞納処分(198件)を実施した。</p>			

市税収納率の向上 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる		推進項目	(1) 歳入の積極的な確保	
取組番号	11	取組項目	税外収入の確保	担当所属名	所管課

令和3年度の現行状況と課題	<p>比較的高い収納率であるが、引き続き公平性確保の点から徴収に力を入れて滞納者が減るよう取り組むとともに滞納者が出ない環境の維持と滞納者への速やかな対応が必要である。</p> <p>[給食費収納率(令和2(2020)年度/現年):99.9%](学校教育課) [保育料収納率(令和2(2020)年度/現年):99.9%](子育て支援課) [後期高齢者医療保険料収納率(令和2(2020)年度/現年):99.9%](保険年金課) [住宅使用料(令和2(2020)年度/現年):99.5%](都市計画課)</p>
---------------	---

取組目標	現在の収納率を維持または向上させる。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	給食費収納率(現年) 【学校教育課】	計画	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
		実績	99.9%(暫定)				
	保育料収納率(現年) 【子育て支援課】	計画	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
		実績	99.2%(暫定)				
	後期高齢者医療保険料 収納率(現年) 【保険年金課】	計画	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
		実績	99.7%(暫定)				
住宅使用料(現年) 【都市計画課】	計画	98.4%	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%	
	実績	97.7%(暫定)					

方法・手段	滞納者には、分割納付誓約書の提出とその履行確認を行う。さらに滞納を繰り返す者に対しては、支払い督促などを行い、法律の規定に基づいた強制執行を実施する。						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	文書、訪問、電話等による催告	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	給食費	面談、電話や訪問による滞納整理を実施した。		
	保育料	文書催告、戸別訪問、所在調査を実施した。		
	後期高齢者医療保険料	電話や訪問による滞納整理を実施した。		
住宅使用料	滞納者には、分割納付誓約書の提出とその履行確認を行った。さらに滞納を繰り返す者に対しては、支払い督促などを行い、要綱に基づき保証人へ通知等を行った。			

税外収入の確保	におけるSDGsゴール
	

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる		推進項目	(1) 歳入の積極的な確保		
取組番号	12	取組項目	広告収入の確保	担当所属名	財政課	

令和3年度予算の現状と策定課題	<p>【現状】 財源の確保を目的に、平成23(2011)年度から広告掲載要綱を策定し、市の資産等を広告媒体として活用し、財源確保に取り組んでいる。</p> <p>【課題】 継続してより多くの財源を確保するため、新たな広告媒体の活用方法等の検討に取り組む必要がある。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 広告媒体数:10件、広告効果実績:4,331千円)</p>
-----------------	--

取組目標	<p>広告の募集方法や掲載方法、広告料等の見直しにより、財源を確保する。また、新たな広告媒体の活用について検討する。</p>						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	広告媒体の数	計画	10件	12件	14件	16件	18件
		実績	10件				
	広告収入	計画	5,000千円	5,100千円	5,200千円	5,300千円	5,400千円
実績		5,182千円					

方法・手段	<p>既存の広告媒体について、募集方法、掲載方法、広告料などの見直しを検討する。他の自治体などの取組も参考にし、新たな広告媒体を検討する。</p>						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	広告の募集・掲載	計画	実施				
		実績	実施				
	広告の募集方法、掲載方法等の見直しや、新たな広告媒体の検討	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価		○		
	<p>【令和3(2021)年度実績】 新規広告募集は1件(さんさんバス車内デジタルサイネージ・令和4(2022)年度から掲載)</p> <p>【広告媒体】 さんさんバス、ホームページ、広報みよし、総合福祉ガイド、庁舎広告掲載パネル、封筒(総務課、福祉課)、みよし市広告付き番号案内表示システム、高齢者福祉マップ</p> <p>【効果額:851千円(R3(2021)広告収入額5,182千円-R2(2020)広告収入額4,331千円)】 R3(2021)収入内訳 さんさんバス 358千円、ホームページ 780千円、広報みよし 960千円、総合福祉ガイドブック 38千円、高齢者福祉マップ 55千円、庁舎広告掲載パネル 792千円、封筒 840千円(総務課110千円、福祉課15千円、市民課715千円)、みよし市広告付き番号案内表示システム1,359千円</p>						
	効果額	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	広告収入 令和2(2020)年度 4,331千円対比	見込	669千円	769千円	869千円	969千円	1,069千円
		実績	851千円				

広告収入の確保 におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる		推進項目	(1) 歳入の積極的な確保		
取組番号	13	取組項目	ふるさと納税の拡充		担当所属名	財政課

令和3年度の現状と課題	<p>【現状】 応援、貢献したい地方自治体に寄附を行うふるさと納税制度により、財源を確保するため、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」・「ふるさとチョイス」・「楽天ふるさと納税」を活用し、ふるさと応援寄附金額の受付を行っている。</p> <p>【課題】 財源の継続的な確保、又は増額を図るため、返礼品等を拡充する必要がある。 クラウドファンディング等返礼品のない寄附募集等幅広い寄附受付を図る必要がある。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 寄附金額28,884千円、返礼品数72品)</p>
	<p>ポータルサイト、返礼品等の拡充やクラウドファンディングの有効利用</p>

取組目標	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	寄附金額	計画	30,000千円	50,000千円	55,000千円	60,000千円	65,000千円
		実績	45,485千円				
	返礼品数	計画	70品	150品	160品	170品	180品
実績		134品					

方法・手段	ポータルサイト数の増加 市内事業所の商品提供による返礼品数の増加 クラウドファンディングの有効活用						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	返礼品の拡充	計画	実施				
		実績	実施				
クラウドファンディングの活用	計画	実施					
	実績	実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価				○
	<p>【令和3(2021)年度実績】 ポータルサイトに「ふるなび」を追加し、合計4サイトとすることで寄附金申込みの選択肢を増やした。 返礼品を充実させ、134品としたことにより1,593件の応募があった。</p> <p>【効果額 16,601千円(R3(2021)寄附金額45,485千円 - R2(2020)寄附金額28,884千円)】</p>						
	効果額	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	寄附金額 令和2(2020)年度 28,884千円対比	見込	1,116千円	6,116千円	11,116千円	16,116千円	21,116千円
実績		16,601千円					

ふるさと納税の拡充 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる	推進項目	(1) 歳入の積極的な確保		
取組番号	14	取組項目	国・県補助金等の積極的な活用	担当所属名	財政課

令和3年度予算の現状と策定課題	<p>【現状】 国・県補助金等の確保を図るため、予算要求時の補助金科目等の確認を徹底している。また、特定財源確保のため、年3回程度国等へ要望書を提出している。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響による収支減等による代替財源の確保と公共施設等の長寿命化への施設改修財源の確保が課題となっている。</p>
-----------------	--

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等への要望活動を実施する。 ・国・県等補助金活用事業の拡大を図る。 						
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	国等への要望書提出回数	計画	3回	3回	3回	3回	3回
		実績	3回				
	新たに活用した補助金メニュー数	計画	2件	2件	2件	2件	2件
実績		4件					

方法・手段	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等への陳情活動を実施する。 ・補助対象事業の検討及び計画の策定を行う。 						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	国等への要望	計画	実施				
		実績	実施				
	補助対象事業の計画の策定	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>国の予算要求時期に合わせ、各所管省庁に対して要望活動を実施した。</p>			

国・県補助金等の積極的な活用 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる		推進項目	(2) 受益者負担の適正化	
取組番号	15	取組項目	受益者負担の適正化	担当所属名	企画政策課

令和2年度プランの現状と課題	<p>【現状】 令和元(2019)年度に見直しを実施し、令和5(2023)年度の見直し実施まで、現行の料金体制を継続予定である。サービスの提供にかかる経費を基に、利用する人と利用しない人にとって公平な受益者負担を算定し、料金を設定している。</p> <p>【課題】 サービスの提供に係る経費は、社会経済情勢の変化等の影響によって変化するため、定期的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図る必要がある。 公共施設の長寿命化により維持管理費が増大し、使用料が上がることが予想される。</p>
----------------	--

取組目標	<p>4年に一度の見直しを継続して行う。 見直しに当たっては、サービスの提供にかかる経費の把握方法や、受益者負担と公費負担の適切な割合について等を検討し、市民の理解を得られるようなものとする。</p>
------	--

方法・手段	<p>サービスの提供にかかる経費の把握方法について、事業別・施設別の公会計を活用することを視野に入れ検討する。「受益者負担と公費負担の適切な割合」、「経費算入する費用」及び「算定式」などを検討し、その結果を踏まえ、見直しの基本方針を策定し、見直しを実施する。</p>																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組計画</th> <th>年度</th> <th>R 3(2021)</th> <th>R 4(2022)</th> <th>R 5(2023)</th> <th>R 6(2024)</th> <th>R 7(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本方針の策定</td> <td>計画</td> <td colspan="2">検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受益者負担の見直し</td> <td>計画</td> <td></td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)	基本方針の策定	計画	検討		実施			実績	検討					受益者負担の見直し	計画			実施			実績					
取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)																												
基本方針の策定	計画	検討		実施																														
	実績	検討																																
受益者負担の見直し	計画			実施																														
	実績																																	

令和3年度取組実績	<table border="1"> <tr> <th>進捗度</th> <th>実施中</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> <p>受益者負担については、算定根拠を市民へ説明することにより受益者負担の公平性及び透明性を確保することを目的に、「受益者負担の見直しに関する基本方針」に基づき定期的な見直しを実施することとしており、次回は令和5(2023)年度に見直しを予定している。</p> <p>令和元(2019)年度に見直しを行い令和2(2020)年度からの適用としている「総合体育館照明施設使用料」について、総合体育館大規模改修(12期)電気工事を施工したことによりアリーナの照明器具がLEDに変更となったことにより、使用料の算出根拠である「電気料金」の大幅な減額が見込まれることとなったため、「受益者負担の見直しに関する基本方針」補足事項を令和4(2022)年2月7日付けで定め、次回見直し時の令和5(2023)年度末まで適用することとした。</p>	進捗度	実施中	評価			○
進捗度	実施中	評価					
		○					

受益者負担の適正化 におけるSDGsゴール





第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる		推進項目	(3) 補助金の適正化	
取組番号	16	取組項目	補助金等の見直し		担当所属名 企画政策課

令和3年度プランの現状と定課題	<p>【現状】 平成30(2018)年度に見直しを実施し、令和4(2022)年度の見直し実施まで現行を継続する予定である。</p> <p>【課題】 補助金等（補助金、助成金及び交付金）は、市が公益上の必要性を認めた場合に、市民や団体が実施する活動等に対する財政支援であり、市が行う施策を効果的に推進する上で重要な役割を果たしているが、一方で、補助金等が既得権化し、その交付が長期化かつ固定化しやすい傾向にあり、交付団体の自立を阻害する要因にもなっている。また、補助金等の交付を受けることが目的化しているものも散見される。</p>
-----------------	--

取組目標	<p>4年に一度の見直しを継続して行う。 補助金の減額や廃止を目的とするのではなく、行政と市民の適切な役割、必要性や有効性について改めて検討し、市民ニーズや社会経済情勢等の変化に対応した補助金制度となるようにする。</p>
------	---

方法・手段	<p>各補助金の性質や目的、事業の活動内容や成果などを分析し、見直しの視点や進め方を検討する。 検討した結果を踏まえ、見直しの基本方針を策定し、見直しを実施する。</p>																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組計画</th> <th>年度</th> <th>R 3 (2021)</th> <th>R 4 (2022)</th> <th>R 5 (2023)</th> <th>R 6 (2024)</th> <th>R 7 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本方針の策定</td> <td>計画</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補助金等の見直し</td> <td>計画</td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組計画	年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	基本方針の策定	計画	検討	実施			検討	実績	検討					補助金等の見直し	計画		実施				実績					
取組計画	年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)																												
基本方針の策定	計画	検討	実施			検討																												
	実績	検討																																
補助金等の見直し	計画		実施																															
	実績																																	

令和3年度取組実績	<table border="1"> <tr> <td>進捗度</td> <td>実施中</td> <td>評価</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>補助金等については「公益性」「必要性」「有効性」「公平性」「透明性」の5つの観点から、定期的に見直しを実施しており、次回は令和4(2022)年度に見直しを行う予定である。 令和3(2021)年度においては、令和4(2022)年度に予定されている補助金等の見直しに向けて、令和3(2021)年度時点での各課の補助金の状況を全庁的に調査し、取りまとめを行い、次年度見直しの対象となる補助金をリストアップする作業を進めた。</p>	進捗度	実施中	評価	○
進捗度	実施中	評価	○		

補助金等の見直し におけるSDGsゴール





第7次みやし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる	推進項目	(4) 市有財産の適切な管理・運用		
取組番号	17	取組項目	再生可能エネルギーの導入	担当所属名	環境課(所管課)

令和2年度のプランの現状と課題	<p>【現状】 再生可能エネルギー(太陽光発電設備)導入済み施設 市役所、サンライズ、カリヨンハウス、市民病院、おかよし交流センターの5施設</p> <p>【課題】 公共施設での再生可能エネルギーを積極的に導入し、地域の更なるCO2の削減の実現と災害時への対応力の強化を図る必要がある。</p>
-----------------	---

取組目標	公共施設の更新時などに合わせ積極的に再生可能エネルギーを導入する。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	再生可能エネルギー導入施設数	計画	0施設	1施設	1施設	0施設	0施設
実績		0施設					

方法・手段	市内の再生可能エネルギーの賦存量等の調査を実施する。 公共施設の更新時に合わせ、再生可能エネルギーを導入する。 (仮称)みやし地区拠点施設(令和3(2021)・4(2022)年度基本設計・実施設計、R5(2023)年度工事着工予定) 防災倉庫(令和3(2021)年度設計、令和4(2022)年度建設)						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	再生可能エネルギー賦存量等調査	計画	実施				
		実績	実施				
公共施設の更新時の再生可能エネルギー導入	計画	実施					
	実績	実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>みやし市再生可能エネルギー等賦存量調査業務委託(令和3(2021)年度分)を実施し、令和4(2022)年度に予定する調査に係る調査計画を作成し、調査項目及び調査手法の方向性を決定した。 (仮称)みやし地区拠点施設新築に係る再生可能エネルギーを導入した基本設計を始め、令和4(2022)年5月完了となる見込みである。 防災倉庫新築に係る再生可能エネルギーを導入した設計が完了した。</p>			

再生可能エネルギーの導入 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる	推進項目	(4) 市有財産の適切な管理・運用		
取組番号	18	取組項目	公共施設等の総合的かつ計画的な管理	担当所属名	財政課(所管課)

令和3年度プランの現状と定課題	<p>【現状】 平成29(2017)年3月に策定した「みよし市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の長寿命化を図るため、各施設の劣化状況の点検を行い、その結果を参考に個別施設計画を作成した。</p> <p>【課題】 公共施設等(市が所有する全ての公共建築物と土木インフラ全体をいう。)が、今後大量に更新時期を迎えるが、新型コロナウイルスや税制改正により、財政状況は今後厳しい状況が見込まれる。そのため、長期的な視点から公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行う必要がある。</p>
-----------------	--

取組目標	「みよし市公共施設等総合管理計画」に基づき、作成された個別施設計画を推進する。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	各施設管理者による日常点検の実施	計画	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
		実績	2回/年				
	公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化施設改修数	計画	11施設	14施設	20施設	25施設	22施設
実績		4施設					

方法・手段	<p>個別施設計画の推進により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の現況把握、更新を計画的に実行する。 ・公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実行する。 ・施設類型毎(公共建築物、土木インフラ等)の管理を適正に行う。 ・個別施設計画を取りまとめた公共施設等総合管理計画の改定を行う。 						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	個別施設計画の推進	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>個別施設計画に基づき、公共施設等の長寿命化に向けた改修を計画的に進めることができた。 みよし市公共施設等総合管理計画の改定案を作成し、推進会議に図って協議を行った。</p>			

公共施設等の総合的かつ計画的な管理 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる	推進項目	(4) 市有財産の適切な管理・運用
取組番号	19	取組項目	基金の計画的な運用
		担当所属名	財政課

令和3年度の現状と課題	<p>【現状】 財政調整基金については、財源不足に対応するため必要に応じて活用している。 特定の目的基金については、事業の実施内容により必要額を財源として活用している。 各基金の目標積立額を設定し、積立を実施している。</p> <p>【課題】 今後、地方税の減収により、基金の取り崩し額の増加が見込まれる。 計画的な目的基金の運用により、財源確保を図る必要がある。</p>
-------------	--

取組目標	中長期財政計画による計画的な基金の運用及び各事業へ効果的な充当を行う。 中長期財政計画の見直し時に基金の積立計画の見直しを行う。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	中長期財政計画の見直し	計画	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
		実績	1回/年				
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	基金の積立計画の見直し	計画	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
実績		1回/年					

方法・手段	実施計画時に事業内容を精査する。 当初予算査定時に事業内容を精査する。 中長期財政計画の見直しを行う。 基金等の適正な目標額の設定を行う。							
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
	中長期財政計画の見直し	計画	実施					
		実績	実施					
	査定時の事業内容の精査	計画	実施					
		実績	実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	中長期財政計画による計画的な基金の運用及び各事業へ効果的な充当を行った。 中長期財政計画の見直し時に基金の積立計画の見直しを行った。			

基金の計画的な運用 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくらう		推進項目	(5) 公営企業及び特別会計の健全な運営	
取組番号	20	取組項目	下水道事業の健全な運営	担当所属名	下水道課

令和3年度プログランの現状と課題	<p>【現状】 本市の下水道事業は、施設の老朽化に伴う更新費用の増大等により経営環境が厳しさを増してきている状況にある。そのため、経営状況を明らかにすることができる公営企業会計方式を令和元(2019)年度から導入し、現状分析及び将来予測に基づく経営戦略を令和2(2020)年度に策定するなどして、持続可能な下水道サービスを供給するための経営基盤の整備を行ったところである。</p> <p>【課題】 今後は、純損益の赤字(収支ギャップ)の解消に向けて、経営戦略に基づく取組等を実施し、進捗状況の管理と見直し・改善を継続して実施していくことが課題となっている。</p>
------------------	--

取組目標	経営戦略に基づく取組等を実施し、純損益の赤字(収支ギャップ)を減少させる。
------	---------------------------------------

方法・手段	<p>純損益の赤字(収支ギャップ)の解消に向けた経営戦略に基づく取組として、収入面においては、平成15(2003)年度以降改定を行っていない下水道使用料について、5年に1回は見直しの必要性について検討することとしているため、適正な使用料について検証し、改定の必要性について検討する。</p> <p>また、支出面では、汚水処理の効率化を図るため、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントを将来的に廃止して公共下水道に接続することを推進し、経費の削減を図る。</p>																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組計画</th> <th>年度</th> <th>R 3(2021)</th> <th>R 4(2022)</th> <th>R 5(2023)</th> <th>R 6(2024)</th> <th>R 7(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適正な下水道使用料の検証</td> <td>計画</td> <td colspan="2">検討</td> <td>実施</td> <td colspan="2">検討</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントを公共下水道に接続</td> <td>計画</td> <td colspan="5">準備</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>準備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)	適正な下水道使用料の検証	計画	検討		実施	検討		実績	検討					農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントを公共下水道に接続	計画	準備					実績	準備				
取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)																												
適正な下水道使用料の検証	計画	検討		実施	検討																													
	実績	検討																																
農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントを公共下水道に接続	計画	準備																																
	実績	準備																																

令和3年度取組実績	<table border="1"> <tr> <th>進捗度</th> <th>実施中</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> <p>使用料見直しに係るベンチマークを活用した簡易ソフトを利用してシミュレーションを実施した。 審議会設置に向けて有識者メンバーの候補者を検討した。 公共下水道への接続に関しては調整を進めている。</p>	進捗度	実施中	評価			○
進捗度	実施中	評価					
		○					

下水道事業の健全な運営 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる		推進項目	(5) 公営企業及び特別会計の健全な運営	
取組番号	21	取組項目	新公立病院改革プランの推進	担当所属名	市民病院

令和2年度の現状と課題	<p>【現状】 公立病院は地域医療確保のため重要な役割を果たしているが、多くの病院で経営状況の悪化や医師不足等により医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっている。</p> <p>【課題】 総務省は公立病院改革ガイドラインを示し、公立病院改革プランを策定するよう求めている。令和2(2020)年度において次期ガイドラインは未発表だが、平成29(2017)年度に策定した現行プランの計画期間が終了することから、次期改革プランを策定し引き続き経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 経常収支比率:98.4%、一般病床稼働率:66.0%、療養病床稼働率:77.5%、一日平均外来患者数:292.6人)</p>
-------------	--

取組目標	今後も地域の医療機関として必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指すため、公立病院改革プランを策定し、経営改善に取り組む。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	経常収支比率	計画	101.2%	100.6%	101.9%	104.5%	105.6%
		実績	109.0%				
	一般病床稼働率	計画	72.0%	77.0%	82.0%	85.0%	85.0%
		実績	66.3%				
	療養病床稼働率	計画	83.0%	85.0%	87.0%	89.0%	91.0%
実績		87.4%					
一日平均外来患者数	計画	310人	320人	330人	340人	350人	
	実績	286人					

方法・手段	総務省が示す公立病院改革ガイドラインや、県が策定する地域医療構想を踏まえた中期経営計画「みよし市民病院改革プラン2021」を策定。市民病院の現状と課題、役割や経営ビジョンを明確にし、具体的な経営目標や取組項目等を定めて実践・点検・評価を行うことで経営改善を進める。総務省が次期ガイドラインを発表した際には、齟齬のある点について必要な修正を行う。						
		年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	収支計画	計画	実施				
		実績	実施				
	成果指標、取組項目	計画	実施				
		実績	実施				
一般会計負担金のあり方	計画	実施					
	実績	実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>市民病院改革プラン2021を着実に実行するため新たに経営企画室を設置し、部署毎に部門別行動計画を作成して各施策とアクションプランに取り組んだ。また毎月、経営企画室会議を開き進捗状況の報告やモニタリングを行うとともに、病院全体で計画発表会や評価発表会を開催した。</p> <p>コロナ禍の影響もあり患者数は伸び悩んだものの、新型コロナワクチン接種の実施や補助金等の受け入れ、診療報酬の加算項目の算定などにより、経営状況は前年度より改善した。</p>			

新公立病院改革プランの推進 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる		推進項目	(5) 公営企業及び特別会計の健全な運営	
取組番号	22	取組項目	国民健康保険特別会計の健全な運営	担当所属名	保険年金課 納税課 健康推進課

令和3年度 の現状 と課題	<p>【現状】 国民健康保険においては、失業者や低所得者、年齢層の比較的高い加入者が多く、近年の高度医療の普及に伴う医療費の増大により、財政運営は大変厳しいものになっている。</p> <p>【課題】 国民健康保険特別会計の健全な運営を目指すには、医療費動向及び平成30(2018)年度からの県単位化に伴う標準保険料率の導入に応じた保険料率の見直しとともに、保険料の収納率向上に努め、各種補助金・交付金の適正な申請・交付、また医療費削減など医療費の適正化による支出の抑制を図る必要がある。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 保険料収納率94.9%、特定健康診査受診率32.1%(見込))</p>
---------------------	---

取組目標	収入の安定化を図るための保険料の収納率向上対策の実施ならびに被保険者に対する生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的とした特定健康診査の受診勧奨の実施など、将来を見据えた医療費削減対策の実施により、事業の健全な運営を図る。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	保険料収納率(現年分)	計画	93.0%	93.0%	93.1%	93.1%	93.1%
		実績	94.7%(暫定)				
	特定健康診査受診率	計画	52.0%	56.0%	60.0%	60.0%	60.0%
実績		35.2%(暫定)					

方法・手段	収入においては、徴収担当部門と共同し、夜間及び市外滞納整理等を実施することにより、保険料の収納率向上を図る。 支出においては、被保険者に対し、特定健康診査の受診勧奨を実施し、病気の早期発見、早期治療をすることで被保険者の健康維持、医療費の削減を図り健全な事業運営を行う。						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	夜間及び市外滞納整理の実施	計画			実施		
		実績	実施				
	特定健康診査受診勧奨の実施	計画			実施		
実績		実施					

令和3年度 取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>夜間、市外滞納整理等を賦課担当課、徴収担当課で実施し、収納率向上を図った。 特定健康診査の受診勧奨について委託事業として実施した。 予定していた事業をすべて実施することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、一部の事業で思うような成果を得られないことがあった。</p>			

国民健康保険特別会計の健全な運営 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2次代へつなぐ財政運営をするまちをつくる	推進項目	(5) 公営企業及び特別会計の健全な運営
取組番号	23	取組項目	介護保険特別会計の健全な運営
		担当所属名	長寿介護課

令和2年度プランの現状と課題	<p>【現状】 75歳以上の後期高齢者の増加に伴い要介護等認定者が増加しており、保険給付費も増大傾向にある。介護保険事業は主に公費と被保険者から徴収する介護保険料を財源に運営されており、長期滞納者は普通徴収者の5%程度である。介護保険料を長期滞納することで、被保険者間の公平性の保持を妨げることとなっており、また滞納者本人に対する給付制限にもつながっている。</p> <p>【課題】 今後も介護保険料の収納対策を継続し、保険料収納率の向上を行うとともに、介護予防事業に取り組むことで介護給付費の増大を抑制する必要がある。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 介護保険料収納率98.9%、介護予防教室の実施回数324回)</p>
----------------	---

取組目標	<p>今後、高齢者の増加に伴い被保険者が増加するため、現在の介護保険料の収納率を向上させる。介護予防事業を推進して個々の高齢者の重度化を予防し、介護給付費の支出抑制を図る。</p>						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	介護保険料収納率(全体)	計画	99.0%	99.0%	99.1%	99.1%	99.2%
		実績	98.9%(暫定)				
	介護予防教室の実施	計画	595回	595回	620回	620回	645回
実績		385回					

方法・手段	<p>被保険者への口座振替の勧奨、滞納者への納付勧奨(個別訪問、郵送)の実施、納付誓約の実施、初期末納者を中心とした訪問催告など収納率の向上が見込まれる取組を実施する。 介護予防事業を推進して個々の高齢者の重度化を予防することにより、将来的に要介護認定者となる方の人数を減らし、介護給付費等の支出抑制を図る。</p>						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	口座振替勧奨、催告、納付誓約の実施	計画	実施				
		実績	実施				
	介護予防事業の実施	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>口座振替の勧奨、滞納者への戸別訪問の実施(8月、12月、3月)、文書による催告の実施(5月、8月、12月、3月)、滞納者への分納誓約を行った。 介護予防事業については、市内3か所の地域包括支援センターごとに、高齢者に身近な場所で介護予防教室を385回開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を大きく下回ったが、感染防止対策を行い、昨年度より61回多く開催した。 回想法事業は、2クール16回の開催で12人が参加、世代交流サッカー健康増進教室は11月13日(土)に旭グラウンドで開催し、高齢者8人とその孫10人が参加した。</p>			

介護保険特別会計の健全な運営 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(1) 市民との協働の推進		
取組番号	24	取組項目	防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターの養成	担当所属名	防災安全課

令和3年度 の現状 と課題	<p>【現状】 南海トラフを震源とする大地震の発生が危惧される中で、市民の防災への関心はまだ低い。そのため、地域防災の核として、地域で活動いただける防災リーダーの養成講座を開催している。また災害時にボランティアをスムーズに受け入れるため、防災ボランティアコーディネーターの養成講座を開催している。</p> <p>【課題】 防災リーダー養成講座への受講者は年々減少している。 また、防災ボランティアコーディネーター養成講座においても受講者は年々減少している。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 防災リーダーの人数116人、防災ボランティアコーディネーター136人)</p>
---------------------	--

取組目標	両講座の受講修了者の増加						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	防災リーダーの人数	計画	120人	125人	130人	135人	140人
		実績	104人				
	防災ボランティアコーディネーターの人数	計画	145人	155人	165人	175人	180人
		実績	135人				

方法・手段	協働事業者であるNPO法人などと講座内容を協議し、講座資料を作成する。 広報等で受講者の募集を行い、講座を開催する。 研修における課題をまとめ、次回の講座に反映させる。						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	防災リーダー養成講座の開催	計画	実施				
		実績	中止				
	防災ボランティアコーディネーター養成講座の開催	計画	実施				
		実績	中止				

令和3年度 取組実績	進捗度	未実施	評価	未
	令和3(2021)年度においては、新型コロナウイルス感染症の広がりを考慮し、防災リーダー養成講座及び防災ボランティアコーディネーター養成講座の開催を中止した。			

防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターの養成 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう		推進項目	(1) 市民との協働の推進	
取組番号	25	取組項目	市民活動団体の活動支援	担当所属名	協働推進課

ア ク シ 2 ヨ ン ド の 現 状 と 課 題	【現状】 市民活動団体の主体的及び自発的なまちづくりに取り組む公益活動を支援することを目的に、行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体に交付しているがんばる地域応援補助金について、令和3(2021)年度からはより小規模な公益活動に対しても補助金を交付できるように補助制度の拡充を図る。 また、市民活動サポートセンターの運営を通して市民活動の活性化と協働のパートナーの育成を図っている。
	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限されているため、新たな生活様式の中においても市民活動が停滞することなく実施できるような対策が必要となっている。 (令和2(2020)年度実績 がんばる地域応援補助事業実施件数 4件、市民活動サポートセンター登録団体数 50団体)

取 組 目 標	がんばる地域応援補助金制度の活用を推進する。 市民活動サポートセンターの機能充実を図る。						
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	がんばる地域応援補助事業実施件数	計画	9件	9件	11件	9件	9件
		実績	9件				
	市民活動サポートセンター登録団体数	計画	50団体	55団体	60団体	61団体	62団体
実績		49団体					

方 法 ・ 手 段	市民活動サポートセンターにおいて、協働相談をはじめ、市民活動団体の情報整理・情報発信、団体活動の活性化やコロナ禍における活動の展開について情報交換をするための交流会を開催することで団体の活動を支援する。 がんばる地域応援補助制度を広く周知するとともに、活動事例を紹介することで、行政区や地区コミュニティ推進協議会が抱える地域課題を共に解決することができる市民活動団体の育成とより手軽に公益活動を始めることができる環境整備を図る。						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	市民活動サポートセンター運営	計画	実施				
		実績	実施				
	協働相談窓口の設置	計画	実施				
実績		実施					

令 和 3 年 度 取 組 実 績	進捗度	実施中	評価	○
	市民活動団体の活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による活動の制限をはじめ、感染拡大防止対策に必要な環境整備に係る費用等が必要となる等、従来の活動が困難な状況となっていることを踏まえ、市民活動サポートセンター内に公衆用Wi-Fi機器を整備しインターネットを活用した活動の支援を行った。 また、登録団体に対するアンケート調査を実施し、市民活動サポートセンターの運営、活用方法、並びに活動支援事業に対する需要調査を実施した。 さらに、がんばる地域応援補助金について、令和3(2021)年度からはより小規模な公益活動に対しても補助金を交付できるように補助制度の拡充を図り、計画どおりの事業実績を上げた。なお、次年度からは補助事業の申請に対するさらなる改善策として、事業採択に向けての相談期間を延長する等、補助制度の活用促進を図っていく。			

市民活動団体の活動支援 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(1) 市民との協働の推進		
取組番号	26	取組項目	地域・市民との協働の連携強化	担当所属名	協働推進課

令和2年度プランの現状と課題	<p>【現状】</p> <p>行政区及び地区コミュニティ推進協議会が行う様々な地域活動を推進する上で、市民活動を実施するNPO法人・ボランティア・市民活動団体との協働は必要であり、がんばる地域応援補助金の交付や市民活動サポートセンターの運営を通して活動支援を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>地域が抱える様々な課題を、NPO法人や市民活動団体などの協働により解決するためには、その活動は一過性なものではなく、持続可能なものでなければならず、そのためには、地域が抱える課題や活動方針、活動内容を正しく理解し、同じ方向性を持ったパートナーを地域で選定できる体制が必要である。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 がんばる地域応援補助事業実施件数 4件、NPOとの協働で行う事業件数 19件)</p>
	<p>市民・地域との情報交換や情報共有、活動を通して、持続可能な協働事業の実現を目指す。</p>

取組目標	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	がんばる地域応援補助事業実施件数	計画	9件	9件	11件	9件	9件
		実績	9件				
	NPOとの協働で行う事業件数	計画	23件	23件	23件	23件	23件
		実績	23件				

方法・手段	<p>持続可能な協働事業の実施に向け、ワークショップの開催や協働事業の適切なパートナーを選定することができる人材を育成する研修事業を実施する。</p> <p>地域の人材を活用した市の協働事業の業務支援に、ワークショップや人材研修における成果を反映させ、持続可能な協働事業に繋げていく。</p>						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	ワークショップや研修事業の開催	計画	実施				
		実績	実施				
	地域の人材を活用した市の協働事業の業務支援	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>がんばる地域応援補助金について、令和3(2021)年度からはより小規模な公益活動に対しても補助金を交付できるように補助制度の拡充を図り、計画どおりの事業実績を上げた。なお、次年度からは補助事業の申請に対するさらなる改善策として、事業採択に向けての相談期間を延長する等、補助制度の活用促進を図っていく。</p> <p>さらに、「市民の参画と協働によるまちづくり」を実現するため、地域が抱える問題や活動方針、活動内容を正しく理解し、地域と円滑かつ持続可能な関係を築き行動することができるコーディネーターの役割を果たす人材の育成を図る研修として「地域活動コーディネーター養成研修」を市職員を対象に開催し、次年度以降も継続的に研修を実施していく予定である。</p>			

地域・市民との協働の連携強化 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくらう	推進項目	(1) 市民との協働の推進		
取組番号	27	取組項目	地域と一体となった伝統芸能などの伝承	担当所属名	資料館

令和2年度のプランの現状と課題	<p>【現状】 市内にはお囃子や棒の手、巫女舞といった、古くから受け継がれてきた伝統芸能が各地域に伝わっている。それぞれの地域では、これらの伝統芸能を次代へ受け継ぐための伝承活動が行われている。こういった活動を広く市民に周知する機会として、郷土芸能伝承活動発表会を毎年開催している。</p> <p>【課題】 近年は少子化などの影響により、各地域で保存活動をしている団体の構成員数や年齢・性別比率に変化がみられる。こういった地域の現状を踏まえ、市民に伝統芸能を広くPRするとともに、各団体の伝承活動をサポートしていくことが求められている。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 共働芸能伝承活動発表会 0人(開催中止のため)、補助金交付団体数 8団体)</p>
-----------------	--

取組目標	市民に広く伝統芸能についてPRするため、郷土芸能伝承活動発表会を継続実施していく。また各団体の伝承活動をサポートするため、補助金を交付していく。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	郷土芸能伝承活動発表会の観覧者数	計画	750人	800人	800人	800人	800人
		実績	0人				
	補助金交付団体数	計画	8団体	8団体	8団体	8団体	8団体
実績		7団体					

方法・手段	各地域に受け継がれている伝統芸能を広くPRするための郷土芸能伝承活動発表会を広く周知し、より多くの市民に観覧してもらおう。伝統芸能を次代に伝えていくための活動をサポートするため、補助金を交付する。						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	郷土芸能伝承活動発表会の開催	計画	実施				
		実績	中止				
	補助金交付	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>郷土芸能伝承活動発表会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。地域での伝承活動に対し、8団体から補助金の申請を受けたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域での祭礼中止などにより、7団体に計306,740円を交付し、活動を補助することができた。</p>			

地域と一体となった伝統芸能などの伝承 におけるSDGsゴール

3 健康に富み、長寿を遂げる
4 質の高い教育をみんなに
11 住み続けられるまちづくりを

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくらう	推進項目	(2) 民間活力の積極的な活用		
取組番号	28	取組項目	地域包括支援センターの民間委託の推進	担当所属名	長寿介護課

ア ク シ 2 年 度 の 現 状 と 課 題	<p>【現状】 現在、市内の日常生活圏域は3か所(きたよし地域、なかよし地域、みなよし地域)を設定しており、それぞれの圏域に地域包括支援センターを設置している。きたよし地域包括支援センターとなかよし地域包括支援センターの運営主体は、社会福祉法人に委託しており、みなよし地域包括支援センターは市の直営で運営している。</p> <p>【課題】 今後、きたよし地域包括支援センターが担当しているきたよし地域の高齢者人口が他地域に比べ急速に増加することが見込まれるため、日常生活圏域の分割と地域包括支援センターの整備が課題である。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 地域包括支援センター数 3か所、民間へ委託する数 2か所)</p>
--	---

取 組 目 標	きたよし地域を分割し、おかよし地域として1圏域追加する。地域包括支援センターは日常生活圏域ごとに設置するため、新しく運営主体を公募し民間へ委託する。						
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	地域包括支援センター数	計画	3か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		実績	3か所				
	民間へ委託する数	計画	2か所	3か所	3か所	3か所	3か所
実績		2か所					

方 法 ・ 手 段	<p>令和3(2021)年5月、おかよし地域包括支援センターを運営する事業者を公募し選定するための選定委員会を設置する。委員の内訳は、福祉部、市民協働部職員及び地域包括支援センター運営協議会委員から充てる。令和3(2021)年8月に選定委員会を開催し事業者を選定したのち、地域包括支援センター運営協議会で承認をいただき決定する。設置場所については、カリヨンハウス内の多目的室2とする。</p> <p>令和3(2021)年4月から7月まで、改修工事の設計委託を行い、令和3(2021)年10月から令和4(2022)年2月まで改修工事を行う。令和4(2022)年4月1日開所とする。</p>						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	おかよし地域包括支援センターの整備	計画	公募・準備	実施			
実績		公募・準備					

令 和 3 年 度 取 組 実 績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>令和3(2021)年5月、おかよし地域包括支援センターを運営する事業者を公募し選定するための選定委員会を設置し、令和3(2021)年5月18日に第1回選定委員会を開催し、「地域包括支援センター業務(おかよし地域)委託等に係る公募要領」や「評価基準」などを決定した。また、令和3(2021)年8月3日に第2回選定委員会を開催し、「おかよし地域包括支援センター」を運営する事業者として、「社会福祉法人 昭徳会」を選定した。</p> <p>令和3(2021)年11月12日から令和4(2022)年3月18日までの工期でカリヨンハウス1階多目的室2を「おかよし地域包括支援センター」に改修し、令和4(2022)年4月1日の開所に向けて整備工事を実施した。</p> <p>令和4(2022)年4月1日に開所にあたり「おかよし地域包括支援センター開所式」を企画し、その準備を実施した。</p>			

地域包括支援センターの民間委託の推進 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(2) 民間活力の積極的な活用
取組番号	29	取組項目	生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援の推進
		担当所属名	福祉課

令和3年度プランの現状と定課題	【現状】 生活困窮世帯や生活保護受給世帯等では、保護者の就学や進学への関心が低かったり、生活習慣が不規則で学習習慣が身につけていないために基礎学力が不足し、高校進学を断念したり、高校進学後に中退する可能性が高く、就労で不利になるなど、社会的な貧困の連鎖の問題が生じており、長期休みに三好未来塾を実施している。
	【課題】 学習支援だけでなく、孤立からの脱却、居場所としての役割を果たせるよう配慮し、支援員とのコミュニケーションから人間関係の醸成、相談相手の確保等、継続的な対応の実施が必要とされている。本市においては、長期休みを除く通常時の学習支援施策がないため、体制整備が急務であり、令和3(2021)年度4月から通常時における事業の委託を開始する。

取組目標	同一の法人及び支援員による長期に渡る支援や居場所づくりを行うために、生活困窮世帯等を対象とした学習・生活支援業務を委託する。						
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	登録した者の参加率	計画	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	80.0%
		実績	32.5%				
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	進学を希望する中3の参加者の高等学校等への進学率	計画	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%
実績		-					

方法・手段	生活困窮世帯やひとり親世帯等の子供に対し、学習・生活支援が継続して行えるよう、熱意があり、発達障がい等を抱える者への対応に精通した支援員を有する法人に事業を委託する。					
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援 週1回2時間程度 通所方式で大学生ボランティア等を活用した学習支援 ・相談支援 適宜 学習、進路及び生活全般に関する相談支援 ・生活支援 年3回以上 調理やフィールドワーク等を通じた生活力向上の支援 					
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)
生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業の民間委託	計画	実施				
	実績	実施				

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>事業は一般社団法人みよしはたらく協議会に委託した。</p> <p>学習支援として、週1回2時間程度、夏季休暇・冬季休暇時は週2回各2時間程度、大学生ボランティア等が学習支援員として学習面だけでなく生活に関する相談支援も実施。</p> <p>登録者数(令和3(2021)年度末): 16人</p> <p>登録状況: 5月 3人、6月 1人、7月 4人、9月 4人、10月 1人、1月 3人</p> <p>登録者内訳: 小学生10人(1年生:1人、2年生:1人、3年生:0人、4年生:3人、5年生:1人、6年生:4人)</p> <p>中学生 6人(1年生:4人、2年生:2人、3年生:0人)</p>			

生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援の推進 におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくらう	推進項目	(2) 民間活力の積極的な活用		
取組番号	30	取組項目	障がい者等サポートセンター事業の実施	担当所属名	福祉課

令和3年度 の 現 状 と 課 題	【現状】 令和元(2019)年6月、川崎市や東京都練馬区の事件を受け、厚生労働省から「ひきこもりの状態にある方やその家族から相談があった際の自立相談支援機関における対応について」(地域福祉課長通知)が発出され、各自治体において相談を確実に受け止め、丁寧に寄り添う対応をするよう国から要請されている。また、令和2(2020)年5月末、市内にあった精神疾患を有する方のデイサービス事業所が閉鎖し、通う場所が市内にない状況である。
	【課題】 精神疾患を有する方の相談及び活動支援を実施する必要があり、令和3(2021)年度4月から旧障がい者福祉センターの跡地を活用した委託事業を開始する。

取組目標	同一の法人及び支援員による長期に渡る支援や居場所づくりを行うために、ひきこもりの状態にある方等やその家族の相談及び活動支援業務を委託する。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	新規相談者のうち、ひきこもり状態にあった者の割合	計画	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%	7.0%
		実績	17.60%				
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	活動支援に登録した者の参加率	計画	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	80.0%
実績							

方法・手段	ひきこもりの状態にある方や精神疾患のある方、その家族に対し、相談及び活動支援が継続して行えるよう、熱意があり、ひきこもりの状態にある方等への対応に精通した支援員を有する法人に事業を委託する。					
	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者及びその家族との電話、窓口、訪問等による相談支援 ・対象者の実態把握、支援機関等の情報収集と発信 ・関係機関との連携及び支援ネットワーク構築のための会議設置 ・対象者に対する創作や軽作業等の活動支援 					
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
ひきこもりの状態にある方等の相談、活動支援事業の委託	計画	実施				
	実績	実施				

令和3年度 取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	事業は、一般社団法人みよしはたらく協議会に委託。 活動場所として、旧障がい者福祉センターを改修し、令和4(2022)年3月に障がい者等サポートセンターが完成した。 令和4(2022)年4月から障がい者等サポートセンターの活動支援が始まる予定。 活動内容：対象者及びその家族との電話、窓口等による相談支援を実施 全体体験会(4回)、お仕事カフェ(3回)の開催 岡山県総社市社会福祉協議会が行うひきこもり支援センター「ワンタッチ」のオンライン研修に参加 ひきこもり支援連絡会(準備会)の発足			

障がい者等サポートセンター事業の実施 におけるSDGsゴール




第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(2) 民間活力の積極的な活用
取組番号	31	取組項目	公共施設の包括管理の検討
		担当所属名	財政課

令和3年度プランの現状と課題	<p>【現状】 各施設管理者において、個別に施設の点検業務等の維持管理を行っている。 各施設管理について、個別に施設の業務委託を行っている。</p> <p>【課題】 「予防保全」により施設の長寿命化を推進し、財政負担の縮減・平準化に取り組む必要がある。 各施設縦割りで管理するのではなく、市全体で包括的な管理を検討する必要がある。</p>
----------------	---

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全公共施設についての包括管理を検討する。 ・各公共施設の委託業務を集約化する。 						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	包括管理の検討	計画	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
		実績	3回/年				
	新たに包括管理を行った施設数	計画			1施設	1施設	1施設
実績							

方法・手段	<ul style="list-style-type: none"> ・包括管理の導入を検討する。 ・従来管理との費用対効果を算出する。 ・各公共施設の管理業務の洗出しと他市町の包括管理の情報収集を行い、包括管理等の検討を行う。 						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	包括管理の検討・運用	計画	検討			実施	
		実績	検討				

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>将来的な包括管理の導入に向けて担当者向けの勉強会を実施した。 一部施設において包括管理に向けた業務委託の見直し(集約化)の検討を行った。</p>			

公共施設の包括管理の検討 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(3) 近隣市町との連携		
取組番号	32	取組項目	広域消防の適正運営	担当所属名	防災安全課

令和2年度のプランの現状と課題	<p>【現状】 常備消防は日進市、東郷町の3自治体で昭和48(1973)年度に尾三消防組合を組織し、平成30(2018)年度に豊明市、長久手市を含み広域化し、5自治体で組織することとなった。</p> <p>【課題】 消防力の更なる向上、尾三消防組合の適正運営を図る必要がある。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 部課長会議開催数3回、派遣職員数1人)</p>
-----------------	--

取組目標	職員派遣、部課長会議と通し、尾三消防組合のガバナンスを図る。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	部課長会議開催数	計画	2回	2回	2回	2回	2回
		実績	5回				
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	派遣職員数	計画	1人	1人	1人	1人	1人
実績		1人					

方法・手段	構成市町部課長会議に参加し、尾三消防組合の適正運営に参画する。職員を派遣し、ガバナンスを強化する。						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	構成市町部課長会議への参加	計画	実施				
		実績	実施				
	尾三消防組合への職員派遣	計画	実施				
		実績	実施				

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>構成市町部課長会議において、個別施設計画に基づく令和4(2022)年度改修方針についての協議を行った。また、尾三消防本部施設に係る今後の方針について協議を行い、これに伴う予算の考え方について協議を行った。個別施設計画に基づく各施設改修に係る事務量の増加に対し、令和4(2022)年度に構成市町から職員を1名派遣することについて協議を行った。</p>			

広域消防の適正運営 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(4) 企業・大学等との連携
取組番号	33	取組項目	協定を結んでいる企業・大学との連携
		担当所属名	企画政策課(所管課)

令和3年度プランの現状と課題	<p>【現状】 防災や地方創生など、様々な行政分野において、協定の締結をし企業や大学との連携を推進している。</p> <p>【課題】 連携事業が固定化され、その効果が薄れつつある。その時々々の社会・経済情勢を鑑みた連携事業を推進する必要がある。 連携先の要望に他課の案件があれば交通整理をする必要がある。</p>
----------------	--

取組目標	<p>連携している事業について、内容をブラッシュアップし、継続実施をする。 企業や大学が持つ知的・人的資源などを活用することで、新たな連携事業を検討する。</p>
------	---

方法・手段	<p>各行政分野で抱える課題の解決に向けて、企業や大学等が有する様々なノウハウや資源の積極的な活用が効果的であることから、連携を一層推進していく。 企業や大学との連携に係る情報を全庁的に共有する。 担当課と事業内容を共有することで、連携の効果が企業・大学にも還元できるようにする。</p>																				
	<table border="1"> <tr> <th>取組計画</th> <th>年度</th> <th>R 3(2021)</th> <th>R 4(2022)</th> <th>R 5(2023)</th> <th>R 6(2024)</th> <th>R 7(2025)</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">連携事業の推進</td> <td>計画</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">実施</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)	連携事業の推進	計画	実施					実績	実施				
取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)															
連携事業の推進	計画	実施																			
	実績	実施																			

令和3年度取組実績	<table border="1"> <tr> <th>進捗度</th> <th>実施中</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>学校教育、生涯学習、文化、スポーツ、防災、安心安全なまちづくり等、各行政分野で抱える課題の解決に向けて、産官学での連携を進めている。 令和3(2021)年度においては、行政と教育機関が包括的な連携のもと互いの資源や知的財産を有効に活用し、多様な分野で協力することで広く地域社会の発展に貢献することを目的に、6月15日に愛知工業大学との包括連携協力に関する協定を締結した。 また、SDGs(持続可能な開発目標)の実現に向け、令和3(2021)年11月に東海学園大学との「SDGs推進プロジェクトチーム(官学がともに学び市民に情報発信する事業を提案するための組織)」を結成、「みよし市SDGs推進パートナー制度(SDGsの達成や持続可能なまちの実現に向けて市と共に取組等を実施する企業や団体等を募集する制度)」の令和4(2022)4月創設に向けた方法の検討や募集要項の策定等の準備事務を行った。</p>	進捗度	実施中	評価			○
進捗度	実施中	評価					
		○					

協定を結んでいる企業・大学との連携 におけるSDGsゴール




第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(4) 企業・大学等との連携		
取組番号	34	取組項目	ホームタウンパートナーチームとの連携	担当所属名	スポーツ課

令和2年度プログラムの現状と課題	<p>【現状】 ホームタウンパートナーチームは、平成23(2011)年10月に名古屋グランパス、平成29(2017)年10月にトヨタ自動車サンホークス、平成30(2018)年7月にアドマテックス・スフィアーズ、令和2(2020)年10月にトヨタ自動車ヴェルブリッツの4チームとなっている。</p> <p>【課題】 みよし市における成人の週1回以上のスポーツ実施率は、45.8%(令和2(2020)年度)で、成人週1回以上のスポーツ実施率の目標を65%としていることから、トップスポーツチームやアスリートに市民が触れ合うことで、身近に感じ、感動や憧れが生まれ、応援したくなり、自らスポーツをやってみたくなるような働きかけを図り、スポーツへの興味関心を高める必要がある。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 成人の週1回以上のスポーツ実施率:45.8%(目標値65%)、年1回以上競技場に行きスポーツ観戦を行った者の割合:23.7%(目標値40%))</p>
------------------	---

取組目標	近隣や市内で行われるホームタウンパートナーの公式戦、大会などを広く周知するとともに情報を発信し、連携・交流の機会のマッチングを行う。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	週1回以上のスポーツ実施率	計画	49.0%	53.0%	57.0%	61.0%	65.0%
		実績	45.0%				
	年1回以上競技場に行きスポーツを観戦を行った者の割合	計画	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%	40.0%
実績		7.1%					

方法・手段	近隣や市内で行われるホームタウンパートナーの公式戦、大会などを広く周知するとともに市主催事業などについて、市内で横断的な連絡・調整を図り、ホームタウンチームが地域に浸透する機会を創出する。また、市内の関係団体等に対して、ホームタウンチームに関する情報を発信し、連携・交流の機会のマッチングを行う。						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	情報発信、連携・交流の機会のマッチング	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>市民のスポーツ実施率及びスポーツ観戦率の向上を目指し、名古屋グランパスのホームゲーム4試合の親子観戦招待を通じて、112組・224人がトップチームの試合を観戦することができた。その他、トヨタ自動車ヴェルブリッツによる親子観戦招待、アドマテックス・スフィアーズによるソフトテニス教室の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、また、トヨタ自動車サンホークスのホームゲームの開催を市民に広く周知し、トップチームの試合を観戦する機会を予定していたが、無観客試合となった。</p> <p>コロナ禍でホームタウンパートナーチームとの直接的な交流機会が減る中、チームの紹介や活動を市ホームページで発信することにより、市民のスポーツに対する興味関心を高める活動を行った。</p>			

ホームタウンパートナーチームとの連携 におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくる	推進項目	(1) 機能的な行政組織の構築		
取組番号	35	取組項目	柔軟で機動的な組織の見直し検討	担当所属名	企画政策課 人事課

令和3年度 アクションプランの 現状と課題	<p>【現状】 平成28(2016)年度の機構改革により現在の組織・機構としている。</p> <p>【課題】 本市を取り巻く社会情勢の変化により、現組織がそれに対応できる組織であるか検証する必要がある。 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、必要に応じて柔軟に組織・機構を見直すことが求められている。</p>
-----------------------------	---

取組目標	<p>本市を取り巻く社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、現組織の検証をし、必要に応じて、効果的かつ効率的な組織体制の構築と事務分掌の見直しを実施する。</p>
------	--

方法・手段	<p>社会情勢の変化に対応できる組織であるかなど、現組織のあり方について検証をする。 効果的・効率的に業務を遂行するため、組織・機構の見直しをする。 見直しに伴い、部設置条例、規則、規程、要綱等の整備について人事課との協議をする。</p>
-------	---

取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
現組織の検証	計画		実施			
	実績	実施				

令和3年度 取組実績	<table border="1"> <tr> <th>進捗度</th> <th>実施中</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> <p>変化の絶えない国や社会の動向(新型コロナウイルス感染拡大防止、デジタル化の推進、脱炭素・循環型社会の実現、SDGs及びSociety5.0への推進等)や多様化する市民ニーズに対し、迅速かつ適切に対応することを目的に、本市行政組織における課題を洗い出し、組織のあり方についての検証を行った。 検証結果に基づき、新年度である令和4(2022)年度の組織体制について、企画政策課及び人事課との間で協議を行い、環境経済部環境課内への「ゼロカーボン推進室」の新たな設置を始めとした必要な組織の見直しを行った。</p>	進捗度	実施中	評価			○
進捗度	実施中	評価					
		○					

柔軟で機動的な組織の見直し検討 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくる		推進項目	(1) 機能的な行政組織の構築	
取組番号	36	取組項目	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施の推進	担当所属名	保険年金課 健康推進課 長寿介護課

令和3年度の現状と課題	<p>【現状】 高齢者の保健事業と介護予防の取組の実施主体はこれまで異なっており、健康状況や生活機能の課題に対して一体的に対応できていない状況であったため、令和3(2021)年度から保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むこととなった。</p> <p>【課題】 75歳以上の後期高齢者を対象に、地域の健康課題の分析結果を基にした、加齢に伴う心身の活力低下状態「フレイル」改善のための保健指導や通いの場を活用した教育・相談など、高齢者の健康維持のための支援を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る必要がある。令和3(2021)年度は試行的に市内日常生活1圏域にて実施し、事業検証したうえで、令和4(2022)年度以降、おかし圏域を加えた市内全域4圏域にて本格運用を開始する。</p>
-------------	---

取組目標	医療レセプト、健康診査、介護レセプトのデータ分析を行い、事業対象者の抽出、地域の健康課題の把握を行う。						
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	フレイル重度化予防の指導件数	計画	5件	20件	24件	28件	32件
		実績	19件				
	通いの場への専門職の訪問数	計画	1か所	4か所	4か所	8か所	8か所
		実績	1か所				
	後期高齢者健康診査受診率	計画	36%	38%	40%	40%	40%
実績		30.8%					

方法・手段	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合や庁内関係課(健康推進課、長寿介護課、保険年金課など)で事業実施に向けての調整を行う。 ・分析結果に基づく事業対象者についてフレイル重度化予防に関する個別指導を実施する。 ・通いの場を利用し、保健指導・教育・相談事業を開催する。 						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	庁内会議の開催	計画	設置	実施			
		実績	設置				
	フレイル重度化予防事業の実施	計画	仮実施	検証	仮実施	実施	
実績		仮実施	検証				
通いの場の整理	計画	検討	実施				
	実績	実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>愛知県後期高齢者医療広域連合や庁内関係課(健康推進課、長寿介護課、保険年金課など)で事業実施に向けての調整会議を定期的に実施した。</p> <p>令和3(2021)年度は試行的事業として、フレイル重度化予防に関する個別指導(電話・訪問)を実施した。</p> <p>生活支援体制整備事業において、市内の通いの場を調査し、計69か所を通いの場と整理し、ホームページで公表した。</p>			

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施の推進 におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくる	推進項目	(2) リスクマネジメント体制の強化
取組番号	37	取組項目	大規模地震に備えた災害対策の推進
		担当所属名	防災安全課

令和3年度プランの現状と課題	【現状】 大規模な災害の発生が危惧される中で、過去の教訓や、今後発生が予想される災害の被害予測などを踏まえた対策が必要である。
	【課題】 災害に対する職員の意識の低さが顕著にみられる。 市民においても、みよし市が災害の少ない地域のため、災害に対する意識が低い。 (令和2(2020)年度実績 職員向けの訓練・研修回数4回、防災講演会の回数0回)

取組目標	災害対策に関する職員に対する訓練・研修の実施						
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	職員向けの訓練・研修回数	計画	3回	3回	3回	3回	3回
		実績	4回				
	防災講演会の回数	計画	1回	1回	1回	1回	1回
		実績	0回				

方法・手段	職員に対して災害対策に関する訓練及び研修を実施する。						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	災害に対する職員研修・訓練	計画	実施				
		実績	実施				
	防災講演会の開催	計画	実施				
		実績	中止				

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>河川氾濫等に備え、水防訓練を開催し、職員が混乱なく活動できるスキルや知識を向上することができた。 避難所開設員に対し実地訓練を行い、避難所建物の被害状況確認や避難所開設物資の把握等、開設に係るスキルや知識を向上することができた。 避難所運営班と自主防災会の合同で避難所運営図上訓練を行い、避難所運営に係る知識の向上やそれぞれの役割の把握、問題点の共有などを行うことができた。 災害対策本部員に対し本部運営図上訓練を行い、大規模災害時における不十分な情報下での状況判断と高度な意思決定能力を向上させることができた。</p>			

大規模地震に備えた災害対策の推進 におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくる	推進項目	(2) リスクマネジメント体制の強化
取組番号	38	取組項目	情報セキュリティに対するリスクマネジメントの強化
		担当所属名	広報情報課デジタル化推進室

令和3年度 の現状と 課題	<p>【現状】 マイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系の3つのネットワークを分離するネットワークの三層分離や、マイナンバー利用事務系へのパスワード、生体認証等による二要素認証、インターネット接続口を愛知県で集約するあいち情報セキュリティクラウドへ移行する等の情報セキュリティ対策を実施している。</p> <p>【課題】 今後も国等が示すセキュリティ対策に関するガイドライン等に合わせて対応していく必要があるが、情報セキュリティインシデントを起こさないために物理的な環境を整備するだけでなく、職員の情報セキュリティへの意識を促す必要がある。</p>
---------------------	---

取組目標	情報セキュリティインシデントを起こさない。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	インシデント件数	計画	0件	0件	0件	0件	0件
実績		0件					

方法・手段	<p>規定されたUSBメモリ以外の外部記憶媒体の使用を認めない、情報資産の管理徹底、ウイルス対策ソフトのウイルス定義ファイルを常に最新化すること等により、データ流出及びウイルス感染等の情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ。 また職員への意識向上のために、あいち電子自治体推進協議会の共同事業である訓練を実施すること、市民向けにインターネットに公開している各システムに対して同じく共同事業である外部監査を行いセキュリティ対策を最新化することでインシデントを未然に防ぐ。</p>						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	セキュリティ対策の実施	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度 取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>原則として外部記憶媒体の使用を禁止し、規定されたUSBメモリ(51本使用)のみ利用することでデータ流出及びウイルス感染等の情報セキュリティインシデントを未然に防いだ。USBメモリについては、台帳の整備、ログの取得及びウイルス定義ファイルの最新化により適正に管理した。 職員への意識向上のために、あいち電子自治体推進協議会の共同事業である標的型攻撃メール対応訓練に参加し、各所属メールアドレス及び新規採用職員メールアドレス宛に訓練を実施した。</p>			

情報セキュリティに対するリスクマネジメントの強化 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくる	推進項目	(3) 行政需要に応じた人事配置
取組番号	39	取組項目	適正な人事配置
		担当所属名	人事課

令和3年度 の現状と 課題	<p>【現状】 第5期職員定員管理計画(令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで)に基づき、職員採用の実施と適正な人事配置を行っている。</p> <p>【課題】 コロナ禍による生活様式の変化など計画策定時とは異なる社会環境が生じており、計画の見直しが必要となっている。</p>
---------------------	--

取組目標	第5期職員定員管理計画に基づき、計画的な職員数管理を行う。 第6期職員定員管理計画を策定し、計画的な職員数管理を行う。						
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	第5期職員定員管理計画	計画	405人	409人	411人		
		実績	401人				
	第6期職員定員管理計画	計画				策定予定	策定予定
		実績					

方法・手段	職員数と業務量のバランスについて各課に対してヒアリングを行い、第6期職員定数管理計画を策定する。行政需要の変化や社会情勢の変化を見据え、令和3(2021)年度から準備を始め、令和5(2023)年度に策定する。						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	第5期職員定員管理計画	計画	実施				
		実績	実施				
	第6期職員定員管理計画	計画		検討		実施	
		実績					

令和3年度 取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	第5期職員定員管理計画に基づき、職員採用の実施と適正な人事配置を行った。			

適正な人事配置 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくる	推進項目	(4) 組織力向上につながる人材確保と育成
取組番号	40	取組項目	多様な人材確保
		担当所属名	人事課

令和2年度の現状と課題	<p>【現状】 優秀な職員を採用するため、職員採用試験の応募者の増加を目指しているが、目立った増加には至っていない。</p> <p>【課題】 公務員を志望する多くの人に対し、他市町村には無いみよしの魅力を広く伝え、みよし市を第1志望としてもらえるような働きかけを行っていく必要がある。一方、「人物重視」の試験方針に基づいて試験を行っているが、面接にかける時間にも限界があり、応募者の増加に対応できる選考方法を工夫する必要がある。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 1次試験受験者数200人)</p>
-------------	--

取組目標	職員採用試験により職員を確保する。						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	採用人数	計画	10人程度	10人程度	10人程度	10人程度	10人程度
		実績	22人				
	試験の応募者数	計画	400人	400人	400人	400人	400人
実績		437人					

方法・手段	<p>動画面接を導入する。応募者全員の面接を実施し、応募者の人物を見て選考を実施する。 また、一般的に認知度の高いSPI試験(基礎能力・性格適性検査)を導入することにより、受験しやすい環境を整える。 採用ガイド、ポスターを作成するほか、新たなメディアを活用してみよしの魅力を伝えることにより、みよし市を第一志望とする応募者の増加を図る。</p>						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	動画面接の実施	計画	実施				
		実績	実施				
	SPI試験の実施	計画	実施				
実績		実施					

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>動画面接により応募者全員の動画を確認し、応募者の人物を見て選考を実施した。 また、SPI試験(基礎能力・性格適性検査)を導入したことにより、受験しやすい環境を整えた。 採用ガイド、ポスターを作成するほか、YouTubeにPR動画を掲載し、みよしの魅力を伝えるよう努めた。</p>			

多様な人材確保 におけるSDGsゴール



第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくる	推進項目	(4) 組織力向上につながる人材確保と育成
取組番号	41	取組項目	将来に向けた人材育成
		担当所属名	人事課

令和3年度 の現状と 課題	<p>【現状】 「みよし市人材育成基本方針」に基づく人材育成に取り組んできたが、地方公務員法の改正、女性職員の職業生活での活躍推進、働き方改革の推進など、自治体を取り巻く様々な環境変化に対応するため、令和3(2021)年4月に同基本方針の改訂を行った。</p> <p>【課題】 職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出す人材育成を行っていくため、職員のキャリアデザインを踏まえたOJTの実施や管理職、監督職のマネジメント能力の向上を図っていく必要がある。</p> <p>(令和2(2020)年度実績 意欲をもって仕事に取り組む職員の割合 65.1%)</p>
---------------------	--

取組目標	<p>目標管理を活用した人事評価により、目標達成に向けてチャレンジする職場風土を醸成し、職員が、意欲的に仕事に取り組むことができるようにする。</p>						
	数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	意欲をもって仕事に取り組む職員の割合	計画	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
実績		67.2%					

方法・手段	<p>人材育成基本方針に基づき、人事評価とOJTによる職員の能力開発を推進するとともに、新規採用職員に対するトレーナー制度の拡充や、管理職、監督職の指導力強化を図る。 また、組織のマネジメント力向上を図るため、管理職候補者に対する人材アセスメント研修や、監督職に対するマネジメント研修等を実施する。 一方、職員一人ひとりが自身のキャリアプランに基づき、ゼネラリスト、エキスパート、スペシャリストを選択し、必要な経験を積むことができるよう、制度の定着化を図る。</p>						
	取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	人材アセスメント研修	計画	実施				
		実績	実施				
マネジメント研修	計画	実施					
	実績	実施					

令和3年度 取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>新規採用職員のトレーナーやその管理職に対して研修を実施し、管理職、トレーナーの指導力強化を図った。 また、管理職候補者に対する人材アセスメント研修や、監督職に対するマネジメント研修等を実施し、組織のマネジメント力向上を図った。 職員一人ひとりが自身のキャリアプランを形成できるように、自己申告により職員がゼネラリスト、エキスパート、スペシャリストを選択できるように制度化した。</p>			

将来に向けた人材育成	におけるSDGsゴール
	

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくる	推進項目	(4) 組織力向上につながる人材確保と育成
取組番号	42	取組項目	女性の職業生活における活躍の推進
		担当所属名	人事課

令和3年度 の 現状 策定 課題	<p>【現状】 令和2(2020)年度に特定事業主行動計画を改訂し、任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供、職員の職業生活と家庭生活との両立に向けた取組等を推進している。</p> <p>【課題】 行政職のうち女性の割合は管理職で15%、監督職で17.7%、行政職の男性職員のうち、育児休業取得率は30%、育児参加のための休暇取得率は0%となっており、今後も積極的に女性職員の活躍の推進を図る必要がある。</p> <p>(令和2年(2020)度実績 女性職員の管理職の割合15%、男性職員の育児休業取得率25%)</p>
------------------------------	---

取組 目標	行政職のうち女性の割合を、管理職で25%、監督職で30%とする。 行政職の男性職員のうち、育児休業取得率を40%、育児参加のための休暇取得率を60%とする。						
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	女性職員の管理職の割合	計画	17.0%	20.0%	22.0%	25.0%	27.0%
		実績	12.1%				
	男性職員の育児休業取得率	計画	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%
実績		67.0%					

方法・手段	育児や子育てに関する制度を周知するとともに、職場において仕事と子育てが両立しやすい雰囲気づくりを進め、男性職員の育児参加を促進することなどを人事評価の対象とする。 女性向けのキャリアデザイン研修の実施、若手職員に対する育児休業の取得や今後のキャリア形成に関する情報提供や個別相談に応じるなどの支援を行う。						
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)
	特定事業主行動計画	計画	実施				
		実績	実施				
	新計画	計画				検討	実施
実績							

令和3年度 取組 実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>育児や子育てに関する制度を周知するとともに、職場において仕事と子育てが両立しやすい雰囲気づくりを進め、男性職員の育児休業の取得を促進した。 女性向けのキャリアデザイン研修の実施し、若手職員に対する育児休業の取得や今後のキャリア形成に関する情報提供を行った。</p>			

女性の職業生活における活躍の推進 におけるSDGsゴール

3 持続可能な社会を築く
5 ジェンダー平等を
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくる	推進項目	(4) 組織力向上につながる人材確保と育成
取組番号	43	取組項目	在宅勤務の推進
		担当所属名	人事課

令和2年度の現状と課題	<p>【現状】 働き方改革により、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を旨し、労働生産性の向上、女性活躍の推進、仕事と家庭との両立などの課題を解消するため、在宅勤務は選択枝の一つとして期待されている。 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、テレワークの強化による出勤者削減が国から求められ、本市では、令和2(2020)年4月に在宅勤務実施要綱による在宅勤務を開始、また、令和3(2021)年1月から自治体ネットワークシステムを利用したテレワーク環境を試験的に導入した。</p> <p>【課題】 今後、より一層在宅勤務のしやすい環境づくりが必要となっている。</p>
	<p>在宅勤務の推進のため、テレワーク環境を整備し、本格導入する。整備台数は、本庁勤務者の20%となる60台とする。</p>

取組目標	在宅勤務の推進のため、テレワーク環境を整備し、本格導入する。整備台数は、本庁勤務者の20%となる60台とする。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>年度</th> <th>R 3(2021)</th> <th>R 4(2022)</th> <th>R 5(2023)</th> <th>R 6(2024)</th> <th>R 7(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">テレワーク可能台数</td> <td>計画</td> <td>試験</td> <td>30台</td> <td>40台</td> <td>50台</td> <td>60台</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)	テレワーク可能台数	計画	試験	30台	40台	50台	60台	実績	30台				
	数値目標	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)														
テレワーク可能台数	計画	試験	30台	40台	50台	60台															
	実績	30台																			

方法・手段	<p>試験導入の実施状況に基づいて実施規模と実施方法を検討し、テレワーク本格導入のためのシステム整備を行う。育児や介護を抱える職員、病気やケガの治療、災害による出勤困難など、様々な機会において仕事との両立を可能とするため、在宅勤務の利用浸透を図る。</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組計画</th> <th>年度</th> <th>R 3(2021)</th> <th>R 4(2022)</th> <th>R 5(2023)</th> <th>R 6(2024)</th> <th>R 7(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">システム整備</td> <td>計画</td> <td>試験</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)	システム整備	計画	試験	実施				実績	実施				
	取組計画	年度	R 3(2021)	R 4(2022)	R 5(2023)	R 6(2024)	R 7(2025)														
システム整備	計画	試験	実施																		
	実績	実施																			

令和3年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>自治体ネットワークシステムを利用したテレワーク環境を利用し、テレワークの実施を推進した。</p>			

在宅勤務の推進 におけるSDGsゴール

3 持続可能な成長と雇用を促進する
5 ジェンダー平等を達成する
8 働きがいも、成長もある
9 産業と技術革新の基盤をつくろう

令和4(2022)年度補助金等の見直しに関する基本方針(案)

※下線は前回見直し時(平成30(2018)年度)から変更した箇所

1 はじめに

補助金等とは、「市が公益上の必要性を認めた場合に、市民や団体が実施する事業等を奨励又は育成するための財政的支援として交付する経費」であり、市が行う施策を効果的に推進する上で重要な役割を果たし、一定の成果を上げている。

しかし、一方で、特定の団体に対して長期間補助金を交付することによる「補助金等の既得権化」や「補助金交付団体の自立の阻害」等、様々な課題も散見されている。

地方自治法第232条の2においては、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」とされており、補助金等の交付は「公益上の必要がある場合」に限られている。さらに、当然ながら補助金等の原資はその多くが市民の税金で賄われているものであり、限られた財源の中で時代の変化に応じた新たな施策に対して効果的に交付しなければならないため、補助金等を支出する必要性については、市民の理解を得られるものでなければならない。

本市では、行政改革の具体的な取組項目を定めた「第7次行政改革アクションプラン」における取組項目として「補助金等の見直し」を掲げ、4年ごとの見直しを継続して行うこととしている。見直しにあたっては、補助金等の廃止・縮小を前提として取り組むのではなく、行政と市民の適切な役割を改めて考え、その必要性や有効性について検討し、市民ニーズや社会情勢等の変化に対応した補助制度とする必要がある。

以上のことを踏まえ、今後の行政運営の基本となる市民の参画と協働を前提に、市民にとって公益性・公平性・透明性が確保され、多様な事業等に対応した補助制度となるよう本方針を策定する。

2 見直しの対象

本市が要綱等を定めて補助を行うもので、予算科目における一般補助金及び工事補助金を対象とする。ただし、次に掲げる補助金等については対象外とする。

- (1) 法令等により補助の実施が義務付けられており、市の裁量の余地がないもの
- (2) 財源の全額について国や県の補助を受けて実施するもの
- (3) 令和3年度末までに既に廃止されているもの

3 見直しの基本的な考え方

先に述べたように、補助金等を交付するにあたっては「公益性」があることが大原則となるが、補助金等の適正化を図るうえで「必要性」、「有効性」、「公平性」、「透明性」を加えた5つの基本的視点と個別視点において補助金等のあり方について見直していくこととする。

(1) 基本的視点

- ① 公益性の視点（アは全て該当、イからエについてはいずれかに該当すること）
 - ア 事業等の実施目的、実施内容等が現在の社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しており、その必要性が多くの市民の理解を得られるもの
 - イ 地域での住民自治又は社会福祉の推進について、高い必要性が認められる事業等であつて、特定の者のみの利益に終わることなく、その効果が広く市民に波及するもの
 - ウ 社会福祉の増進又は文化、芸術、スポーツ等の推進に著しく貢献するもの
 - エ 市の施策として推進する事業等を個人又は団体に対して奨励しようとするもの

- ② 必要性の視点
 - ア 行政と市民の役割分担の観点から、補助すべき事業等であるか
 - イ 市の総合計画の施策の推進のために必要があるものか
 - ウ 類似の事業など、代替事業が他に存在していないか
 - エ 補助を行わなかった場合、多大なマイナスの影響があるか

- ③ 有効性の視点
 - ア 補助金等交付に見合う効果が期待できるか
 - イ 指標を決めて目的達成度を把握しているか
(指標が定めることができない場合は交付における効果が明確に示せるか)
 - ウ 事業費、実施手法は適切か
(他の手法によって、より高い効果は得られないか)

- ④ 公平性の視点
 - ア 補助金等交付先の決定は、適正、公平な審査を行っているか
 - イ 補助対象経費、補助率（限度額）は明確に規定しているか

- ⑤ 透明性の視点
 - ア 他の用途に流用される危険性はないか
 - イ 支出手続、事後の検査体制等は適正か
 - ウ 補助金等に関する情報を広く市民に公開しているか

(2) 個別視点

① 総合的な枠組みの検討

補助金等の中には、同一団体へ複数の補助金等が交付される場合がある。この場合、交付を受ける団体は個別に交付申請手続を行う必要がある。補助金等の効率化、申請者の手続の簡素化等を考慮し、総合的な補助金等の枠組みを検討すること。

(例) 行政区一括交付金（平成26(2014)年度見直しにおいて、行政区に対するソフト事業補助金を統合したことで、行政区の裁量の拡大と手続の簡素化につながった。）

② 補助率、限度額の設定

定率補助金等の補助率については、事業等への支援であるという観点から、原則2分の1以内とする。2分の1を超える補助率を定めるのは、「自主財源を調達する手段が少なく市が公益上その活動が特に必要であると認める団体（行政区及びそれに準じた団体等）に対する補助事業」あるいは「政策的な観点により市として特に推進すべき補助事業」に限定するものとし、設定した場合はその必要性や理由を明確にすること。

また、定額補助金等においては限度額を設定することとし、既に定めている限度額については、補助対象の事業内容や交付実績等を考慮し見直しを行うこと。

③ 運営費補助から事業費補助への転換

運営費補助は、補助金の使途が特定の事業等に限定されず、補助基準や対象経費があいまいになる傾向があるため、原則として廃止の方向で見直すこと。

なお、補助金がないと運営が困難な団体については、補助目的や使途を明確にするとともに、団体の自立促進を図るため、会費徴収等財源確保を促すとともに繰越金の有無など交付団体の財務状況を十分に検証し、可能な限り、補助の目的が明確である事業費補助への転換を検討すること。

④ 適切な支出方法への転換

交付団体と行政との役割分担や実施コストを踏まえた上で、市による直接執行や業務委託等による方法が適当である場合は、他の支出方法へ切り替えること。

特に実施にかかる経費の全額を補助する事業については、交付団体が行うべき事業とは言い難いことから、業務委託等への切り替えを検討すること。

4 見直しの進め方

対象の補助金等について、各所管課において、「補助金等見直しチェックシート」を作成し、ヒアリング等を踏まえながら個別に見直しを行い、「現状どおり継続」、「補助率（額）、限度額の見直し」、「他の事業との整理・統合」、「その他内容の見直し」、「廃止・完了」の5つの選択肢によって、方針を示すこととする。なお、見直しに際しては、第三者機関（行政改革推進委員会）の意見を踏まえ、幅広い視点からの意見を反映した見直しを図るものとする。

- (1) 「現状どおり継続」について
補助目的から見て成果が上がっており、他にも特に問題がないため、現状どおり補助を継続することが妥当であると判断するもの
- (2) 「補助率（額）、限度額の見直し」について
補助の必要性は認められるが、団体の自助努力などにより、市の補助率（額）、限度額を引き下げていくもの
- (3) 「他の事業との整理・統合」について
補助目的が類似する他の補助事業と整理・統合を行っても、事業の成果が期待でき、なお、事務の効率化、申請者の手続きの簡素化が図れるもの
- (4) 「その他内容の見直し」について
(2)及び(3)以外の見直しを行うもの
(補助対象事業、補助対象経費の見直し、委託事業への切り替え等)
- (5) 「廃止・完了」について
補助金等が無くても団体等の自助努力で事業の継続が可能なもの、補助目的そのものの意義がかなり低下しているもの、補助目的から見て成果がほとんど上がっていないもの、あるいは成果が明確かつ客観的に検証できないものなど、補助金等の廃止が妥当と判断されるもの

5 今後の見直し

今回見直しを行った結果、継続とした事業及び見直した上で継続するとした事業においては、再度4年の終期（令和9（2027）年3月31日）を設定し、定期的な見直しを図ることとする。

なお、特に必要であると認められる場合にあつては、行政改革担当課と協議の上、定期的な見直しの時期を待たずに補助金を見直すことができるものとする。

6 見直しの流れ

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 第1回行政改革推進本部会議 | 5月16日(月) |
| (2) 第1回行政改革推進委員会 | 5月30日(月) |
| (3) 各補助金等所管課による見直し作業開始 | 5月下旬 |
| (4) 見直し結果のとりまとめ | 6月中旬 |
| (5) 各課ヒアリング | 6月下旬～7月上旬 |
| (6) 第2回行政改革推進本部会議 | 8月頃 |
| (7) 第2回行政改革推進委員会 | 9月頃 |

補助金等見直しチェックシート

令和4(2022)年度第1回行政改革
推進委員会資料(R4.5.30)

資料2-2

補助金名				所官課
根拠法令等				
総合計画との関係	政策			施策
交付先	区分	名称		
補助金の分類	(運営費補助の場合) 検討・確認の内容			
国・県補助状況	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 法定 <input type="checkbox"/> 市裁量) <input type="checkbox"/> 無			

交付の目的				
交付の内容	(事業例)			
補助金額の 算定根拠	<input type="checkbox"/> ①定率補助→	補助率	/	限度額
	<input type="checkbox"/> 補助率を下げられる	<input type="checkbox"/> 下げられない	理由	
	<input type="checkbox"/> 限度額を下げられる	<input type="checkbox"/> 下げられない	理由	
	<input type="checkbox"/> ②定額補助→	単価		限度額
	<input type="checkbox"/> 単価を下げられる	<input type="checkbox"/> 下げられない	理由	
	<input type="checkbox"/> 限度額を下げられる	<input type="checkbox"/> 下げられない	理由	
(補足説明記入欄) ※補助率が1/2以上の場合、その必要性や理由、適切な支出方法への転換への検討について明記				
補助対象経費				
近隣市町の状況				

交付実績		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
	予算額(千円)				
	交付金額(千円)				
	交付件数(件)				

(1) 補助効果の検証

効果測定方法	指標の有無	※指標がない場合は、下欄に効果の測定方法を具体的に記入すること。			
	有				
指標 \ 年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	指標の概要・特記事項
目標値					
実績値・見込値					
達成率	%	0	0	0	

効果	(理由)

(2) 基本的視点のチェック

基本的視点		チェック	チェックを判断した理由について具体的に記載してください。
① 公益性	事業等の実施目的、実施内容等が現在の社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しており、その必要性が多くの市民の理解を得られる事業である		
	地域での住民自治又は社会福祉の推進について、高い必要性が認められる事業であって、特定の者のみの利益に終わることなく、その効果が広く市民に波及する		
	社会福祉の増進又は文化、芸術、スポーツ等の推進に著しく貢献する事業である		
	市の施策として推進する事業を個人又は団体に対して奨励する事業である		
② 必要性	行政と市民の役割分担の観点から、補助すべき事業等である		
	市の総合計画の施策の推進のために必要な事業である		
	類似の事業など、代替事業が他に存在していない		
	補助を行わなかった場合、多大なマイナスの影響がある		
③ 有効性	補助金等交付に見合う効果が期待できる		
	指標を決めて目的達成度を把握している ※指標を定めることができない場合は交付における効果を明確に示すことができる		
	事業費、実施手法は適切である ※他の手法によって、より高い効果は得られないか		
④ 公平性	補助金等交付先の決定において、適正・公平な審査を行っている		
	補助対象経費、補助率(限度額)を明確に規定している		
⑤ 透明性	他の用途に流用される危険性はない		
	支出手続、事後の検査体制等は適正である		
	補助金に関する情報を広く市民に公開している		

(3) 見直し結果

見直し結果		【説明】※見直しを「する理由」「しない理由」について、具体的に記入してください。
(1) 現状どおり継続	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	
(2) 補助率(額)、限度額の見直し	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	
(3) 他の事業との整理・統合	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	
(4) その他内容の見直し ※(2)、(3)以外の見直し	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	
(5) 廃止・完了	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	

補助金等見直しチェックシート

補助金名	みよし市社会福祉協議会補助金		所管課	福祉課
根拠法令等	社会福祉法人みよし市社会福祉協議会補助金交付要綱			
総合計画との関係	政策	02 健康で生き生きと暮らせるまち	施策	2-1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう
交付先	区分	団体	名称	みよし市社会福祉協議会
補助金の分類	運営費補助	(運営費補助の場合) 検討・確認の内容	他自治体についても運営費補助を実施。団体の補助金の使途について毎年度書面で確認をし、会費等自主財源の確保を図るよう求めている。	
国・県補助状況	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 法定 <input type="checkbox"/> 市裁量) <input type="checkbox"/> 無			

交付の目的	市社会福祉協議会の健全な運営を図ることにより、地域福祉の増進を図ること			
交付の内容	高齢者福祉、児童福祉、心身障がい者(児)福祉、各種福祉団体等の指導育成等、地域福祉の推進を行う市社会福祉協議会の運営費に対する補助 (事業例)			
補助金額の算定根拠	<input type="checkbox"/> ①定率補助→	補助率	/	限度額
	<input type="checkbox"/> 補助率を下げられる	<input type="checkbox"/> 下げられない	理由	
	<input type="checkbox"/> 限度額を下げられる	<input type="checkbox"/> 下げられない	理由	
	<input checked="" type="checkbox"/> ②定額補助→	単価		限度額 90,000 千円
	<input type="checkbox"/> 単価を下げられる	<input type="checkbox"/> 下げられない	理由	社会福祉協議会の適正な運営のため
	<input type="checkbox"/> 限度額を下げられる	<input type="checkbox"/> 下げられない	理由	社会福祉協議会の適正な運営のため
(補足説明記入欄) ※補助率が1/2以上の場合、その必要性や理由、適切な支出方法への転換への検討について明記 現行の福祉施策では対応しきれないニーズに対応するために、社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定し、本市の地域福祉推進事業を担っている。				
補助対象経費	報酬、給料、職員手当、共済費、報酬費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金、補助金、積立金			
近隣市町の状況	日進市: 人件費補助は法人運営事業、地域福祉運営事業に係る役員、職員人件費、運営費補助は法人運営事業、地域福祉運営事業に係る退職給与積立金、事業費、事務費、事業費補助は表彰事業など対象事業費の1/2、令和4年度予算額58,535千円			

交付実績		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
	予算額(千円)	67,759	68,538	59,349	63,878
	交付金額(千円)	57,103	56,256	49,303	
	交付件数(件)	1	1	1	

(1) 補助効果の検証

効果測定方法	指標の有無	※指標がない場合は、下欄に効果の測定方法を具体的に記入すること。			
	無	毎年度の補助金申請時に、事業計画書及び収支予算書を提出させ、その内容について精査したうえで交付決定する。事業終了後には事業報告書等を提出してもらい、実施状況等について、確認をしている。			
指標 \ 年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	指標の概要・特記事項
目標値					
実績値・見込値					
達成率	%	0	0	0	

効果	(理由) 公益性の高い社会福祉法人として、みよし市が行う保健・医療・福祉・生きがい事業との連絡調整を図り、多様化する福祉ニーズに応じた各種サービスの啓発及び利用上の助言を行うなど、地域における福祉の総合的な相談窓口として機能している。
十分な効果がある	

補助金名 みよし市社会福祉協議会補助金

(2) 基本的視点のチェック

基本的視点		チェック	チェックを判断した理由について具体的に記載してください。
① 公益性	事業等の実施目的、実施内容等が現在の社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しており、その必要性が多くの市民の理解を得られる事業である	はい	社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく組織として、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉活動への住民参加のための援助、社会福祉事業の調査、普及宣伝、連絡、調整及び助成を行うほか、社会福祉事業の健全な発達を図るために必要な事業を実施する法人である。 社会的孤立や虐待等、地域における様々な課題が多様化・複雑化しており、地域に密着し、各地域の実情に応じたサービスを効果的・効率的に提供する団体である。
	地域での住民自治又は社会福祉の推進について、高い必要性が認められる事業であって、特定の者のみの利益に終わることなく、その効果が広く市民に波及する	レ	
	社会福祉の増進又は文化、芸術、スポーツ等の推進に著しく貢献する事業である	レ	
	市の施策として推進する事業を個人又は団体に対して奨励する事業である	レ	
② 必要性	行政と市民の役割分担の観点から、補助すべき事業等である	はい	社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的団体として「地域住民が互いに思いやり、支え合い、誰もが安心していきいきと暮らせる共生のまちづくり」を推進することを使命としており、市や関係団体と円滑な連携、協働のもと各種の福祉事業を総合的に展開することを目的とし、福祉行政を補完する役割を担っている。 本市の策定する「みよし市地域福祉計画」の推進のため、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携するものと定められており、本市の施策推進のために必要である。
	市の総合計画の施策の推進のために必要な事業である	はい	
	類似の事業など、代替事業が他に存在していない	はい	
	補助を行わなかった場合、多大なマイナスの影響がある	はい	
③ 有効性	補助金等交付に見合う効果が期待できる	はい	ボランティアの養成や住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを推進する地域福祉活動の充実・活性化にも主体的に取り組んでおり、補助金を交付することが有効である。
	指標を決めて目的達成度を把握している ※指標を定めることができない場合は交付における効果を明確に示すことができる	はい	
	事業費、実施手法は適切である ※他の手法によって、より高い効果は得られないか	はい	
④ 公平性	補助金等交付先の決定において、適正・公平な審査を行っている	はい	毎年度の補助申請時に、事業計画書及び収支予算書を提出してもらい、その内容について精査したうえで交付決定している。 事業終了後にも事業報告書や収支決算書を提出してもらい、実施状況等について、確認をしている。
	補助対象経費、補助率(限度額)を明確に規定している	はい	
⑤ 透明性	他の用途に流用される危険性はない	はい	地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正性の確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持や信頼を得られるよう、積極的な情報発信に努めている団体である。
	支出手続、事後の検査体制等は適正である	はい	
	補助金に関する情報を広く市民に公開している	はい	

(3) 見直し結果

見直し結果		【説明】※見直しを「する理由」「しない理由」について、具体的に記入してください。
(1) 現状どおり継続	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。
(2) 補助率(額)、限度額の見直し	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	現在開催している事業に一定の効果があると認められ、限度額を見直すことで同様の事業継続が困難となる可能性があるため。
(3) 他の事業との整理・統合	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	他に類似の団体がなく、他の事業と整理・統合することは困難であるため
(4) その他内容の見直し ※(2)、(3)以外の見直し	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	特になし
(5) 廃止・完了	<input type="checkbox"/> する → <input type="checkbox"/> しない →	社会福祉法に基づき、地域住民と社会福祉団体等により構成された民間団体であり、福祉施策の実現に不可欠な団体である。

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
総務課	1	中学生平和学習広島派遣事業補助金	「平和都市宣言のまち」であることを市民に広く周知啓発する。本市の将来を担う中学生に戦争の悲惨さ、平和の意義について考える機会を提供する	広島市原爆死没者慰霊式及び広島市平和祈念式への参加、広島市平和記念公園等の平和施設見学のための費用に対し補助	旅費、需用費(教材の購入及び事業報告書の作成に要する経費に限る)	9/10 引率:10/10	設定なし	団体	事業費	681	681	現状維持	
人事課	2	職員互助会補助金	地方公務員法第42条の規定に基づき、職員互助会員とその家族の福利厚生事業の実施を図る	給付金を除く事業を対象に交付	互助会会員とその家族の福利厚生事業に要する経費	-	互助会会員の掛金総額 互助会会員の給料総額 の3/1,000	団体	事業費	6,627	6,450	現状維持	
防災安全課	3	自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	自転車利用者のヘルメットの着用を促進し、自転車に係る交通事故による被害の軽減に資する	自転車乗車用ヘルメットを購入した者に対する補助金	新品のヘルメットの購入に要する経費	1/2	2千円	個人	事業費	-	1,000	-	R3.4.1開始
防災安全課	4	自動車後付け安全運転支援装置設置事業補助金	運転者の安全運転意識の向上、交通事故抑止及び事故被害の軽減を図る	自動車に後付け安全運転支援装置を設置した高齢者に対する補助金	後付け安全運転支援装置の購入費及び設置費	9/10	60千円	個人	事業費	-	1,500	-	R2.12.1開始
防災安全課	5	防犯カメラ設置費補助金	市民の安全確保を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	行政区が設置する防犯カメラに対する補助	防犯カメラ設置費(維持・管理費用、地代及び占用料、操作指導料、既存設備撤去費は除く)	4/5	ネットワーク型 4,000千円 スタンドアロン型 2,400千円	団体	事業費	2,200	2,968	現状維持	
防災安全課	6	安全なまちづくり推進協議会補助金	市の交通安全、生活安全活動の推進	協議会が行う交通安全・生活安全に関する事業に対する補助(安全なまちづくり推進大会の開催、防犯パトロール隊の啓発物品等)	消耗品費、印刷製本費、修繕費、役員費、使用料及び賃借料、工事請負費	定額	予算の範囲内	団体	事業費	3,242	3,110	現状維持	
協働推進課	7	拠点施設整備事業補助金	行政区の環境整備の推進	市が認めた行政区の集会所の整備費に対する補助	①設計費 ②地質調査費 ③建設費(新築) ④建設費(増改築) ⑤修繕費(改修、更新及び撤去に要する費用を含む(建物の付帯設備に限る))	①②4/5 ③1 建設費が2,500万円以下: 建設費から100万円を控除した額 2 建設費が2,500万円超:2,400万円に建設費が2,500万円を超えた額の2分の1を加えた額 ④1 建設費が1,500万円以下: 建設費から100万円を控除した額 2 建設費が1,500万円超:1,400万円に建設費が1,500万円を超えた額の2分の1を加えた額 ⑤1万円を超える額の10分の9	①②200万円 ③6,000万円 ④3,000万円 ⑤500万円	行政区	事業費	0	25,719	現状維持	
協働推進課	8	事務員設置事業補助金	行政区の円滑な運営の推進	行政区事務員の人件費に対する補助	人件費	1/3	33万3,300円	行政区	事業費	7,333	7,333	現状維持	
協働推進課	9	ふるさとネットワーク事業補助金	行政区の円滑な運営の推進	行政区が発行する区民だよりの制作・発行に要する費用や行政区が運営するホームページの開設及び運営する事業に対する補助	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費及び委託料	1/2	5万円	行政区	事業費	1,250	1,250	現状維持	
協働推進課	10	放送設備整備事業補助金	行政区の環境整備の推進	行政区放送に使用する器具等を設置する工事費に対する補助	工事費	1/2	新設:100万円 増設、取替、移設、撤去:50万円	行政区	事業費	1,610	1,382	現状維持	
協働推進課	11	付随施設整備事業補助金	行政区の環境整備の推進	拠点施設に付随する備品収納庫、屋外便所、駐車場、外構の整備費に対する補助	①備品収納庫 建築費 ②屋外便所 設計費及び建築費 ③屋外便所の修繕費(改修、更新及び撤去(建物の付帯設備に限る。))に要する経費を含む ④駐車場 工事費 ⑤外構 工事費	①4/5 ②10/10 ③1万円を超える額の10分の9 ④⑤1/2	①100万円 ②新築800万円、増改築600万円 ③④⑤500万円	行政区	事業費	432	1,889	その他内容の見直し	(集会所等の拠点施設に付随する外構整備事業を追加。工事費の1/2、限度額5,000,000円、平成31年度より実施)
協働推進課	12	冷暖房設備整備事業補助金	行政区の環境整備の推進	拠点施設の冷暖房設備の新設、取替に要する備品費及び工事費 設置されている冷暖房設備の修繕費に対する補助	工事費(備品費)、修繕費	工事費(備品費):1/2 修繕費:1万円を超える部分の9/10	工事費:200万円 修繕費:50万円	行政区	事業費	100	270	現状維持	
協働推進課	13	備品整備事業補助金	行政区の環境整備の推進	行政区が整備する3万円以上の備品購入費に対する補助	備品費	1/2	拠点施設の新築200万円 拠点施設の増改築又は改修100万円 その他30万円	行政区	事業費	762	253	現状維持	

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
協働推進課	14	多目的広場整備事業補助金	行政区の環境整備の推進	市が認めた行政区の多目的広場を修繕する事業に対する補助	1 外構、休憩施設の新設及び撤去に係る経費 2 改修及び更新に係る経費	1万円を超える額の10分の9	500万円	行政区	事業費	0	5,000	—	
協働推進課	15	太陽光発電設備整備事業補助金	行政区の環境整備の推進	集会所等の行政区事務所の施設への設置に係る工事費に対する補助	工事費	4/5	5kwを基本とし、算定した額又は150万円のいずれか少ない額	行政区	事業費	0	0	現状維持	
協働推進課	16	行政区一括交付金	市が指定した公共事業を行政区が遂行することにより、行政区の運営及び地域の活性化を推進すること	市が指定した公共の事業を遂行することに対して交付する	需用費、役務費、委託料、負担金、使用料、賃借料、報償費、工事費、備品購入費	その年の1月1日現在の人数、世帯数、広報の配布数を基礎とする。	均等割、世帯割、面積割、印刷物配布事業及び敬老会事業の合計額	行政区	事業費	60,108	60,989	現状維持	
協働推進課	17	区長協議会補助金	区長協議会の活動を支援することにより、各行政区に居住する住民の福祉の増進を図ること	区長協議会が行う、各行政区間の連絡調整に対する事業、調査研究や研修及び交流に関する事業に対する補助	旅費、役務費、使用料、賃借料、負担金	定額	予算の範囲内	団体	事業費	—	1,108	—	R2.4.1から施行
協働推進課	18	地区コミュニティ推進協議会一括交付金	市が指定した公共の事業を地区コミュニティ推進協議会が遂行することにより、地区コミュニティ推進協議会が主体的に地域の実情に合わせて、創意工夫、責任と判断で柔軟に使い道を決めることができるようにすること	市が指定した公共の事業を地区コミュニティ推進協議会が遂行することに対して交付する	需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、報償費、工事費、備品購入費	その年の4月1日現在の協議会を構成する行政区数を基礎とする	均等割、行政区数割の合計額	団体	事業費	3,050	3,050	現状維持	
協働推進課	19	がんばる地域応援補助金	地域課題を解決するため行政区等、市民活動団体及び市が連携協力し、行政区等、市民活動団体の主体的及び自発的なまちづくりに取組む公益活動を支援すること	地域課題の解決に向けた公益活動に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、原材料費、備品購入費	定額	市民活動団体：10万円 行政区、地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体(行政区等から事業実施について同意を得ている団体)：30万円	団体	事業費	1,636	1,518	現状維持	令和3年度事業実施分より、補助金限度額を見直し減額とした(R3.4.1要綱改正)。
福祉課	20	みよし市社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会の健全な運営を図ることにより、地域福祉の増進を図ること	高齢者福祉、児童福祉、心身障がい者(児)福祉、各種福祉団体等の指導育成等、地域福祉の推進を行う市社会福祉協議会の運営費に対する補助	報酬、給料、職員手当、共済費、報酬費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金、補助金、積立金	定額	9,000万円	団体	運営費	63,878	87,830	現状維持	
福祉課	21	豊田保護区保護司会みよし支部補助金	豊田保護区保護司会みよし支部活動の円滑な運営を図り、更正保護活動並びに犯罪予防のための啓発活動を推進する	保護司の職務に関する連絡調整並びに更生保護活動に必要な資料及び情報収集並びに知識及び技術の習得、その他職務遂行に必要な事項に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	1/2 (国、県等の連盟会費などは10/10)	30万円	団体	事業費	300	300	補助率(額)、限度額の見直し	(事業実績に合わせ、平成31年度から限度額を30万円に変更)
福祉課	22	身体障がい者福祉協議会補助金	地域で組織する福祉団体等に対し、補助金を交付することにより、福祉の増進を図る	会員相互の連絡調整、身体障がい者支援思想の啓発、宣伝、身体障がい者福祉施設に対する要望、援助に関することに対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	1/3	50万円	団体	事業費	260	260	現状維持	
福祉課	23	遺族会補助金	みよし市遺族会会員相互の支援意識の向上と、会の円滑な運営を図る	みよし市戦没者追悼式、護国神社参拝、役員会、各種研修会の開催に要する経費を補助	旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	1/3	20万円	団体	事業費	200	200	現状維持	
福祉課	24	地域精神障がい者家族会補助金	地域で組織する福祉団体等に対し、補助金を交付することにより、福祉の増進を図る	自主事業(当事者憩いの場、学習会・講習会、バザー、作業訓練、他家族会との交流)行政(保健所・市)が行っている家族教室・家族懇談会への参加、各種障がい関係会議への参加にかかる経費に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	1/3	5万円	団体	事業費	50	50	現状維持	
福祉課	25	更生保護女性会補助金	みよし市更生保護女性会活動の円滑な運営を図り、更正保護活動並びに犯罪予防のための啓発活動を推進する	更生保護思想の普及徹底並びに更生保護事業に対する協力援助 青少年の不良化防止並びに補導援助 犯罪の予防及び地域社会の浄化に関する事業	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	1/3	8万円	団体	事業費	80	80	現状維持	
福祉課	26	手をつなぐ親の会補助金	知的障がい者(児)の福祉向上を図り、地域で支え合うまちづくりの推進に資する	手をつなぐ親の会が行うサマースクール、スプリングスクール、研修会等の事業に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	療育事業：定額 その他：1/2	48万5千円	団体	事業費	218	218	現状維持	

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
福祉課	27	ボランティア連絡協議会補助金	ボランティア活動の活性化を図り、地域で支え合うまちづくりの推進に資すること	ボランティア連絡協議会及びその登録団体が行うボランティア活動に係る事業に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、補助金	協議会:9/10 (登録団体) 均等割:27千円 人数割630円	40万円 +登録団体分	団体	事業費	986	986	現状維持	
福祉課	28	助け合いチケット事業補助金	地域通貨「じゃんチケット」の流通を実施するにあたり、三好助け合いチケットに対し、助け合いチケット事業補助金を交付することにより、地域での支え合い活動を促進させ、近隣で助け合える関係づくりを構築し、福祉の増進を図ること	近隣が助けあい、信頼関係のある豊かなコミュニティを作るための地域通貨流通事業の経費の一部を補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、備品購入費	2/3	30万円	団体	事業費	300	300	現状維持	
福祉課	29	障がい福祉サービス事業所運営費補助金	障がい福祉サービス事業所の健全運営を助長し、本市の社会福祉の増進に資する	障がい福祉サービス事業所の運営費に対する補助	報酬、給料、諸手当、厚生費、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金、備品購入費	定額	予算の範囲内 均等割 (1)360千円 (2)120千円 通所人数割58千円	団体	運営費	15,000	8,866	その他内容の見直し	国庫、県費給付金により十分な運営が可能であるため、平成31年度から補助対象事業者のうち放課後等デイサービス運営事業者を除く。
福祉課	30	民生児童委員協議会活動費補助金	民生児童委員協議会に対する支援	民生委員が行う調査、保護指導、関係機関との連携調整等の活動費に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	1/2 (国・県等の連盟会費などは10/10)	150万円	団体	事業費	368	1,200	現状維持	
福祉課	31	総合福祉フェスタ実行委員会補助金	保健、医療、福祉、生きがいを一体とした総合福祉の一層の推進を図り、地域で支え合うまちづくりを推進する	総合福祉フェスタの開催に要する経費に対する補助	需用費、役務費、委託料、使用料	定額	280万円	団体	事業費	2,800	0	現状維持	
福祉課	32	障がい者支援施設整備事業費補助金	本市の福祉を増進する上で、社会福祉法人による施設整備を促進し、市内利用者の増加を図る	障がい者支援施設の建設に係る借入金(元金、利子)の償還金の県補助分を除いた額を補助	需用費、委託料、工事請負費、備品購入費	1/2、10/10	対象経費から国・県補助金、借入金等を控除した額	法人	事業費	0	2,629	現状維持	
福祉課	33	障がい福祉サービス新設事業所開設費補助金	新規開設する障がい福祉サービス事業所の開設経費を補助することで、市内福祉事業所の新規開設を促す	新規開設する障がい福祉サービス事業所の開設経費に対する補助	施設の建設及び改修に要する経費、施設の借上げに要する礼金等の初期経費、自動車購入費	3/4	300万円	団体	事業費	3,000	3,000	現状維持	
長寿介護課	34	介護人材育成等支援事業助成金	市内の介護事業所等における介護人材の充実を図る	①介護職員初任者研修課程を修了し、介護事業所等に就労した者に対する補助 ②みよし市民病院が主催する嚙下ワークショップの修了者に対する補助 ③訪問看護に関する研修の修了者に対する補助 ④介護支援専門員の資格取得し、介護事業所等に就労した者に対する補助 ⑤介護事業所等が職員募集に要した費用に対する補助	研修受講料、受験手数料、求人広告掲載費用(他の機関等から助成を受けた分は除く)	①1/2 ②1/2 ③10/10 ④10/10 ⑤1/2	①50,000円 ②4,000円 ③10,000円 ④(受験手数料、実務研修)72,000円、(再研修)35,000円 ⑤20,000円	個人・法人	事業費	150	741	現状維持	①、②、⑤H29.4.1開始 ③R3.4.1開始 ④R4.4.1開始
長寿介護課	35	いきいきクラブ活動等補助金	いきいきクラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とする。	(1) 友愛活動 寝たきり高齢者等への訪問 (2) 清掃奉仕活動 公園等の清掃奉仕 (3) 環境活動 リサイクル又は花壇の整備等 (4) 文化・学習活動 短歌、書道、詩吟又は陶芸等 (5) スポーツサークル活動 ゲートボール、体操又はウォーキング等 (6) 安全活動 交通安全運動又は児童の見守り等 (7) 交流活動 世代間交流等 連合会及びいきいきクラブが実施する(1)から(7)までの事業に対する補助	補助事業に要する経費のうち報償費(講師等への謝礼に限る。)、需用費、役務費、使用料、賃借料及び補助金(いきいきクラブみよし連合会からいきいきクラブへの補助金に限る。)	定額	(1) いきいきクラブみよし連合会に対する定額補助分 1,600,000円 (2) いきいきクラブに対する補助分 27,000円 (3) いきいきクラブ会員数に対する補助分 1,400円に当該年度の4月1日現在の会員数を乗じて得た額	団体	事業費	6,331	6,507	-	
長寿介護課	36	シルバー人材センター補助金	公益社団法人みよし市シルバー人材センターの円滑な事業実施を促進し、高齢者の福祉の増進に寄与する	シルバー人材センターが行う、就業機会の確保事業等に対する補助	給与、職員手当等、共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、職員退職給与引当金、退職金掛金、租税公課費	定額	4,700万円 1件につき100万円以上の備品購入費については、限度額を超えて交付	個人・法人	運営費	49,213	43,343	現状維持	
子育て支援課	37	地区子ども会等活動費補助金	地区における子どもの健全育成を図り、児童福祉の増進に資する	地区子ども会及びジュニアリーダークラブが実施する事業に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	定額	子ども会 均等割:20,700円 人数割:225円/人 ジュニアリーダークラブ 定額100,000円	団体	事業費	1,151	1,213	現状維持	

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
子育て支援課	38	地区子育てクラブ活動費補助金	地区子育てクラブ活動の円滑な実施を支援することにより、地区における家庭養育能力の向上及び児童の健全育成を図る	児童の事故防止のための奉仕活動、家庭の日の推進に関する活動、児童の健全育成を図るための活動への補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料	定額	均等割:99,000円 人数割:225円/人	団体	事業費	2,247	2,340	現状維持	
子育て支援課	39	子ども会育成連絡協議会活動費補助金	子ども会育成連絡協議会が実施する、地区子ども会の諸活動の助長に関する事業を支援することにより、市における子どもの健全な育成を図る	協議会が実施する子ども会球技大会、子ども会まつり等、児童福祉の向上を図る事業に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	定額	200万円	団体	事業費	1,678	1,656	現状維持	
子育て支援課	40	放課後児童健全育成事業運営費補助金	放課後児童健全育成事業を実施する団体等の事業に要する経費の一部を補助することにより、補助事業者の実施する放課後事業の利用額をみよし市が設置する放課後児童クラブと同額にすることにより利用者の均一化を図る	市が実施する放課後児童健全育成事業に準じた事業を実施する団体等に対する補助	事業に要する経費 報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等	定額	児童1人当たり 89,700円/年	団体	事業費	7,557	7,000	現状維持	
子育て支援課	41	ファミリー・サポート・センター事業利用助成金(病児・病後児預かり活動助成金)	病児・病後児預かり活動の謝礼の一部を助成することにより、ファミリー・サポート・センター依頼会員の負担を軽減する	ファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり活動の謝礼の一部を助成	病児・病後児預かり活動にかかる謝礼金	定額	500円/時間	個人・法人	事業費	238	35	現状維持	
子育て支援課	42	私立保育園補助金	市内に設置された私立保育園の職員の処遇向上、施設の運営改善及び保育内容の充実を図る	私立保育園の運営費、一時的保育事業費等、産休・病休等代替職員設置費、延長保育促進事業費、嘱託医報酬、施設・設備整備費、子育て支援センター事業に要する経費の一部を補助	各事業に要する経費	定額	各事業における限度額	個人・法人	事業費	193,914	226,598	現状維持	
子育て支援課	43	小規模保育事業所嘱託医報酬補助金	小規模保育事業所嘱託医報酬に要する経費の一部を補助することにより、小規模保育事業所において保育を実施している児童の健康を維持すること	小規模保育事業所嘱託医報酬に対する補助	嘱託医への報酬	定額	設定なし	個人・法人	事業費	0	1,306	-	
子育て支援課	44	小規模保育事業所運営費補助金	小規模保育事業所の運営費の一部を補助することにより、小規模保育事業所のサービス水準の維持及び向上を図る	小規模保育事業を行う施設の運営費に対する補助	正規職員の給与及び非常勤職員の賃金等並びにこれらの者に対する社会保険料等の事業主負担金	定額	設定なし	個人・法人	事業費	0	4,020	-	
子育て支援課	45	民間保育施設運営費補助金	民間保育施設の保育環境を整備することにより、児童の安全確保と福祉増進を図る	民間保育施設事業者が行なう保育施設の運営事業に要する経費の一部を補助	報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、備品購入費、使用料及び賃借料、負担金	定額	施設定額:43万2千円~ 216万円(年額) 児童割:6千円/人(月額)	個人・法人	運営費	4,608	5,472	現状維持	
子育て支援課	46	幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助金	教養を高める文化的事業を通して幼稚園、保育園の相互交流を図る	市内幼稚園、保育園が合同で実施する観劇会事業に要する経費の一部を補助	需用費、役務費、使用料、委託料	1/3	40万円	団体	事業費	400	400	その他内容の見直し	(令和2年度は、市制施行10周年記念事業として補助金額を増額し、実施予定。その後、改廃に向けて検討)
子育て支援課	47	保育所父母の会活動費補助金	保育所父母の会活動の円滑な実施を図ることにより、保育所と家庭との連携を密にし、親子の交流活動等を通して保育園児の福祉増進を図る	父母の会が実施する人形劇、移動動物園等、保育所と家庭との連携を図る活動、父母の教養を高める事業に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費、使用料、負担金、委託料	1/3	園児数 ~80人:1万4千円 81~120人:1万6千円 121人~:1万8千円	団体	事業費	170	174	現状維持	
子育て支援課	48	小規模保育事業施設整備費補助金	施設の新設又は整備に当たり必要な経費の一部を補助することにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、保育需要に対する環境の充実を図る	小規模保育事業を実施しようとする者に対し、これを実施する施設の新設又は整備に当たり必要な経費に対する補助	【創設】工事費、工事請負費、工事事務費、実施設計に要する費用、開設準備に必要な費用、新たに土地を賃借して整備する場合に必要な賃借料、定期借地契約により土地を確保し整備する場合に必要な権利金、前払い地代等の一時金 【改修】賃金、工事請負費、原材料費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金 【保育環境改善】需用費、役務費、委託料及び備品購入費並びにリース料	創設、改修:3/4 保育環境改善:10/10	個人・法人	事業費	0	0	-		
子育て支援課	49	地区公共施設修繕等事業補助金(児童館)	地区公共施設の修繕について、行政区負担の軽減を図る	行政区が行う地区公共施設の修繕費に対する補助	修繕費	1万円を超える部分の9/10	500万円	行政区	事業費	-	7,861	現状維持	協働推進課から子育て支援課に移管

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
公園緑地課	50	地区公共施設修繕等 事業補助金(児童遊 園)	地区公共施設の修繕について、行政 区負担の軽減を図る	行政区が行う地区公共施設の修繕費 に対する補助	修繕費	1万円を超える部分の9/10	500万円	行政区	事業費	—	8,200	現状維持	協働推進課から公園緑地課に移管
健康推進課	51	歯・口の健康づくり推 進事業補助金	みよし市の歯科保健対策の推進を図 るとともに、市民の歯科保健に対する 意識を高め、健康寿命の延伸に寄与 する	豊田加茂歯科医師会が地域住民の 歯科保健の充実を図るために実施す る「歯・口の健康づくり推進事業」に要 する経費の一部を補助	報償費、旅費、需用費、役務費、委 託料、使用料及び賃借料、備品購入 費	1/2	91万円	法人	事業費	355	433	他の事業との整 理・統合	(8020表彰者数の増加が見込まれるた め、平成31年度から上限額を670千円に 変更し、統合する「歯科往診機材整備事 業」の上限額240千円と合算して上限額を 910千円に変更。 また補助事業整理のため「8020普及啓発 事業補助金」「8020調査研究事業補助金」 「歯科保健推進事業補助金」「歯科往診器 材整備事業補助金」 を「みよし市歯・口の健康づくり推進事 業補助金」に統合。))
健康推進課	52	食生活健康推進員会 補助金	健康づくりの一環としての食育の推進 を図り、市民が生涯を通じて健康的な 食生活を営むことができるよう支援す る	推進員が行う、食生活の改善に関 する事業(親子クッキング、ヘルシー クッキング等)に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使 用料及び賃借料、負担金	1/2	17万円	団体	事業費	140	140	補助率(額)、限度 額の見直し	(近年の補助金交付実績が少ないため、 実績に合わせ、平成31年度から限度額を 17万円に変更)
健康推進課	53	一般不妊治療費助成 金	一般不妊治療に要する費用の一部を 助成することにより経済的負担を軽 減し、少子化対策及び次世代育成の 支援を図る	一般不妊治療に要する費用に対して 助成	医療保険各法に規定する療養の給 付の適用となる不妊治療、医療保険 の適用とならない不妊治療、及び検 査費用	1/2	10万円	個人	事業費	2,666	2,580	現状維持	
健康推進課	54	不育症治療費助成金	不育症治療に要する費用を助成す ることにより経済的負担を軽減し、少 子化対策及び次世代育成の支援を図 る	不育症治療に要する費用に対して助 成	不育症の治療及び不育症か否かを 判定するための検査に要する費用	定額	15万円	個人	事業費	—	600	—	
環境課	55	地域生活排水路清掃 事業補助金	地域住民が日常生活で利用している 生活排水路を清掃することにより、行 政区が実施する生活排水路の清掃 活動を支援することにより、生活排水 に対する地域住民の意識の高揚と環 境美化の推進を図ること	行政区が実施する二級河川及び準 用河川に通じる地域の生活排水路の 清掃事業に対し補助	需用費(食事代を除く。)、役務費、委 託料、使用料、原材料費	定額	45千円/1回 総額9万円	行政区	事業費	1,080	1,080	現状維持	
環境課	56	エコエネルギー促進 事業補助金	住宅用地球温暖化対策設備の設置 者、ZEHの新築又は新築されたZEH の購入者、低公害車の購入者及び外 部給電設備の設置者に対して、設置 及び購入に要する費用の一部を補助 することにより、エネルギーの地産地 消に対する意識の高揚を図るととも に、地球温暖化防止の促進を図ること	住宅用地球温暖化対策設備の設置 及び低公害車の購入に対して、設置 費、購入費の一部を補助	住宅用地球温暖化対策設備の設置 費及び低公害車購入費		太陽光発電 定額 燃料電池 10% 蓄電システム 10% HEMS 10% 電気自動車等充給電設備 10% スマートハウス 定額 ZEH 定額 燃料電池車 5% 電気・PHV車 5% 超小型電気自動車 5% 外部給電設備 定額	個人	事業費	49,800	75,000	その他内容の見 直し	(今までのメニューに加えて、ZEH(ネット・ ゼロ・エネルギー・ハウス)も補助の対象と する。 (1件あたり400,000円))
環境課	57	事業用低公害車購入 費補助金	低公害車を購入する事業者に対して その購入費の一部を補助することに より低公害車の普及を促進し、地球 温暖化防止に寄与すること	市内に事務所又は事業所を有する事 業者が、自らの事業のように用いる 目的で、新規登録により市内を使用 の本拠とする低公害車を購入したと きに、市税等を完納していることを条件 として、補助金を交付	低公害車の購入費		超小型電気自動車 定額 燃料電池車 5% 電気・PHV車 5% 超小型電気自動車 5%	法人	事業費			上記エコエ ネルギー促 進事業補助 金の予算額 に含む	H30年度から開始した事業のため、現状 維持
環境課	58	犬・猫避妊等手術費 補助金	犬及び猫の避妊手術又は去勢手術 を奨励することにより、犬及び猫の不 必要な繁殖又は周囲に対する危害若 しくは迷惑の未然防止を図るととも に、動物を愛護する心及び生命尊重 の心の育成に資すること	犬・猫の避妊及び去勢手術費の一部 を補助	犬・猫の避妊、去勢手術費用	個人:1/2 団体:定額	個人:犬(避妊5千円、去 勢3千円)猫(避妊4千 円、去勢2千円)	個人・ 団体	事業費	1,300	2,220	現状維持	
環境課	59	資源ごみ回収推進補 助金	団体が実施する資源ごみの回収活動 を支援することにより、ごみの減量化 及び資源ごみの有効利用を推進する とともに、市民のごみの減量化及び 資源ごみの有効利用に対する意識の 向上を図ること	PTA、子ども会等が行う資源ごみ回 収で回収量に応じて補助	新聞紙、古布、雑誌、段ボール、紙 パックの回収	定額	5円/kg	団体	事業費	1,750	1,750	現状維持	

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
環境課	60	生ごみ処理機購入費補助金	市内の家庭から排出される生ごみの自家処理を推進することにより、本市のごみ排出量の減量化を図ること	市内に住所を有し、日本国内に所在する販売店から機械式ごみ処理機の購入したものに補助金を交付する。	処理機購入費	1/2	3万円	個人	事業費	600	600	現状維持	
環境課	61	生ごみ堆肥化容器購入費補助金	市内の家庭から排出される生ごみの自家処理を推進することにより、本市のごみ排出量の減量化を図ること	市内に住所を有し、屋外据え置き式、密閉式容器を指定店を通じて購入した者に補助	容器購入費	1/3	屋外据え置き式:2千円 密閉式:600円	個人・法人	事業費	32	32	現状維持	
産業課	62	中小企業退職金共済補助金	中小企業の退職金共済制度への加入促進、従業員の福祉の増進及び雇用の安定並びに中小企業の振興を図る	中小企業退職金共済、特定退職金共済に加入する中小企業に掛金の一部を補助	中小企業退職金共済及び特定退職金共済の掛金	1/10	1万円/従業員1人あたり	個人・法人	事業費	1,888	1,500	現状維持	
産業課	63	首都圏人材確保支援事業費補助金	市内への移住及び定住の促進並びに市内中小企業等における人手不足の解消に資することを目的とする。	東京圏から市内に転居し、就業又は起業し、定着した者に対して補助金を交付する。	県実施要領第5の1(1)に規定する要件を満たす者とする。	—	2人以上の世帯の申請の場合にあっては100万円、単身の申請の場合にあっては60万円	個人	事業費	—	1,600	—	R4.4.1から拡充要件として、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき最大30万円を加算する。
産業課	64	認定農業者等利用集積促進事業補助金	農業経営の安定化による農業の持続的発展を図る	農業の担い手である認定農業者への農地利用集積を推進するための農地の賃借料に対する補助	賃借料		1永年性作物及び農業用施設 (1)賃借料が6,000円/10a以下の場合5/10 (2)賃借料が12,000円/10a以下の場合6/10 (3)賃借料が12,001円/10a以上の場合は7/10 2永年性作物及び農業用施設以外 (1)賃借料が6,000円/10a以下の場合4/10以内 (2)賃借料が12,000円/10a以下の場合5/10以内 (3)賃借料が12,001円/10a以上の場合は6/10以内	個人・法人	事業費	3,378	4,095	現状維持	
産業課	65	新規設立農事組合法人運営事業補助金	農業経営の安定化による農業の持続的発展を図る	農業の担い手となる農事組合法人の運営に係る経費に対する補助	設立経費、事務所設置費、選果場施設利用料、旅費、研修費、特産品開発のための調査、研究、試作費用、梨のジョイント栽培による接木費用	1/2	100万円	個人・法人	事業費	1,000	1,000	現状維持	
産業課	66	みよしの農業ふるさと活性化推進協議会事業補助金	農業生産活動を活性化させるための調査、研究活動の推進	協議会が実施する、農業・農村振興のための事業への助成費等に対する補助	講師謝礼、委託費、助成費、手数料	定額	1,000万円	個人・法人	事業費	3,000	3,500	現状維持	
産業課	67	BSE検査事業補助金	と畜場におけるBSE安全性、国産牛の需要を確保し、農業の持続的発展を図る	BSE対策特別措置法による死亡牛検査に係る費用に対する補助	家畜伝染病のBSE対策特別措置法による死亡牛全頭検査費	1/3	3,000円/1頭	個人・法人	事業費	60	60	現状維持	
産業課 (緑と花のセンター)	68	産業フェスタみよし事業補助金	産業活動の啓蒙による経済の活性化及び市特産物の販路拡大を図る	産業フェスタ開催費用に対する補助	旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、助成金	定額	1,100万円	団体	事業費	7,865	9,000	現状維持	R2.4.1 限度額変更
産業課	69	6次産業化支援事業補助金	農業者及び中小企業者が行う6次産業化による新商品開発及び販路開拓の取組を支援することにより、農畜産物の普及及び農業者の所得向上を図る。	6次産業化による新商品、新サービス等の研究開発及び開発した新商品、新サービス又は農業者自らが生産した農畜産物資源の商談を目的とした展示会出展や企業訪問又は新たな流通経路の開発を行う事業に対する補助	新商品開発(原材料費、消耗品費、機械装置等借上費、外注加工費、専門家謝金、開発費) 販路開拓(広告宣伝費、展示会出展費)	1/2	新商品開発 10万円以上50万円以内 販路開拓 5万円以上20万円以内	個人・法人	事業費	1,200	500	現状維持	
産業課	70	水稲減農薬栽培事業補助金	近代的な農業生産方式の導入により農業の持続的発展を図る	農業者団体及び農業協同組合の実施する環境に配慮した効率的な水稲減農薬栽培に係る経費に対する補助	薬剤購入費	1/5	250万円	個人・法人	事業費	2,500	1,840	現状維持	
産業課	71	農業近代化資金利子補給事業補助金	農業経営の安定化による農業の持続的発展を図る	農業機械の導入や大型化、農業施設の新設や設備投資に係る借入金の利子に対する補助	農業者が借入している農業制度資金の利子の末端利率の2%以内	定額	100万円/人	個人・法人	事業費	503	303	現状維持	
産業課	72	果樹減農薬栽培事業補助金	近代的な農業生産方式の導入により農業の持続的発展を図る	農業者団体及び農業協同組合の実施する環境に配慮した効率的な果樹減農薬栽培に係る経費に対する補助	環境保全型農業推進のため減農薬栽培に必要な防除薬剤購入費及び防蟻灯導入費	3/10	100万円	個人・法人	事業費	514	267	現状維持	

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
産業課	73	地場産業振興事業補助金	農業振興を推進し農業の持続的発展を図る	農業の担い手である農業者団体の実施する農業施設建設、農機具購入費に対する補助	農業施設建設費及び農機具導入費	4/10 設立の日から5年を超える農事組合法人は3/10	施設建設費:1億円 農機具導入費:1,000万円 (設立の日から5年を超える農事組合法人は、800万円)	個人・法人	事業費	17,982	42,937	現状維持	
産業課	74	地場産業振興事業補助金	農業振興を推進し農業の持続的発展を図る	農業の担い手である農業者団体の実施する農業施設建設、農機具購入費に対する補助	農業施設建設費及び農機具導入費	2/10	農業施設建設費1億円 農機具導入費800万円	個人	事業費	—	0	—	
産業課	75	営農指導確立対策事業補助金	農家の栽培技術を向上させ農業の持続的発展を図る	農作物栽培の専門知識を持った営農指導員の実施する巡回指導等営農指導確立対策事業に要する経費に対する補助	水稲又は果樹の営農指導員人件費	1/3	80万円/人	個人・法人	事業費	800	0	現状維持	
産業課	76	鳥獣被害防止対策事業補助金	農業者及び農業者団体が、鳥獣類による農作物被害を防止し、栽培意欲の増進及び農業経営の安定を図る	鳥獣被害防止の電気柵、ワイヤーメッシュ柵、鳥侵入防止網等の資材費に対する補助	資材費	1/2	5万円 (農業者団体15万円)	個人・法人	事業費	400	550	現状維持	
産業課 (土地改良)	77	維持管理事業(市費)補助金	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し、生産性の高い農業の育成及び近代的農村の整備を図る	土地改良施設の改良補修費(農道、排水路、用水施設等)、維持管理に必要な原材料費に対する補助	工事費、調査委託費、需用費	3/5	年2億円/1事業	団体	事業費	9,000	9,000	現状維持	
産業課 (土地改良)	78	緊急渇水対策事業(市費)補助金	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し、生産性の高い農業の育成及び近代的農村の整備を図る	用水確保に必要な施設の設置運転費(ポンプ設置工事、電気・燃料代)に対する補助	工事費、需用費	4/5	年2億円/1事業	団体	事業費	0	0	現状維持	
産業課 (土地改良)	79	緊急災害対策事業(市費)補助金	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し、生産性の高い農業の育成及び近代的農村の整備を図る	土地改良施設の災害復旧工事(豪雨、地震等の天災により、災害対策本部が緊急災害対策事業として必要と位置つけた工事)に対する補助	工事費	定額	年2億円/1事業	団体	事業費	8,100	0	現状維持	
産業課 (土地改良)	80	防災対策事業(市費)補助金	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し、生産性の高い農業の育成及び近代的農村の整備を図る	防災に備えた土地改良施設の改良工事及び調査費(豪雨、地震等の天災により、災害対策本部が緊急災害対策事業として必要と位置つけた改良工事や調査費)に対する補助	工事費、調査委託費	定額	年2億円/1事業	団体	事業費	0	0	現状維持	
産業課 (土地改良)	81	新規土地改良事業推進事業補助金	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し、生産性の高い農業の育成及び近代的農村の整備を図る	土地改良事業の新規採択のための地元調整・同意書取得等に要する経費に対する補助	地元調整・同意書取得等に要する経費 新規採択・認可申請に要する経費	定額	100万円以内	団体	事業費	0	0	現状維持	
産業課 (土地改良)	82	占用物支障移転事業(市費)補助金	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し、生産性の高い農業の育成及び近代的農村の整備を図る	公共事業により支障となる土地改良施設にある占用物の移転に係る工事費に対する補助	工事費	定額	年2億円/1事業	団体	事業費	0	0	—	
道路河川課	83	地籍調査推進事業補助金	地籍調査事業の円滑かつ迅速な推進	地籍調査推進委員会が行う、境界立会い、関係地権者との連絡調整等に要する費用に対する補助	需用費、使用料、賃借料、役務費、原材料費	定額	均等割100千円 面積割2千円/ha	団体	事業費	200	0	補助率(額)、限度額の見直し	(現在、地籍調査を実施している地区(行政区)を継続して実施していくため、地籍調査事業推進に必要な資材等を用意する必要がない。また、新たに地籍調査を実施する地区(行政区)においても、住宅地となるため資材等の用意の必要がないため、均等割150,000円を100,000円に変更)
公園緑地課	84	地区公共施設修繕等事業補助金(農村公園)	地区公共施設の修繕について、行政区負担の軽減を図る	行政区が行う地区公共施設の修繕費に対する補助	修繕費	1万円を超える部分の9/10	500万円	行政区	事業費	—	500	現状維持	協働推進課から公園緑地課に移管
産業課 (緑と花のセンター)	85	緑化推進事業補助金	自然環境の保全、緑の愛護、環境美化の推進を図り、緑と花の豊かな郷土の建設に寄与することを目的とした団体に補助	緑と花の推進委員会が実施する、緑の募金活動、緑化関係行事の開催等に対する補助	報償費、需用費、委託料、賃借料	定額	630万円	団体	事業費	3,300	3,300	現状維持	
産業課	86	商工会補助金	商工業の発展に寄与し、商工業者等の組織化を促進し、経営の合理化、販路の開拓及び技術の向上を図る	商工会の運営に要する費用に対する補助	人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金	1/3	3,000万円	団体	運営費	25,056	27,307	現状維持	

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
産業課	87	商工業振興補助金	団体会員の知識及び技術の向上を図り、市内の商工業の発展を図る	豊田法人会みよし支部、アパート組合、雇用対策協議会、たばこ小売人会等が行う、講演会、講習会及び研修会等に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金	1/3(講演会、講習会、研修会) 1/2(企業説明会)	5万円(講演会、講習会、研修会)	団体	事業費	880	580	補助率(額)、限度額の見直し	(豊田法人会みよし支部、みよし市アパート組合、みよし市建設連合会、みよし市工和会、みよし市雇用対策協議会、みよし市たばこ小売人会が補助対象団体となっているものの、利用率が低い団体もあることから、平成33年度までに各団体の意見聞き取りや補助メニューの内容調整を図り、補助対象経費、補助限度額の見直し及び補助団体の精査を行う。)
産業課	88	工業経済会補助金	自主的経済活動の活性化と地域の総合的発展を図る	工業経済会の運営に要する経費に対する補助	人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費	1/3	115万円	団体	運営費	1,035	1,035	現状維持	
産業課	89	小規模企業等振興資金信用保証料補助金	中小企業における資金繰りの円滑化と負担軽減を図り経営の安定に寄与する	市内に住所、事業所を有する個人又は市内に事業所を有する法人で市内金融機関から融資を受けた際の保証料に対する補助	県信用保証協会の信用保証による振興資金の保証料	8/10	20万円	個人・法人	事業費	8,500	8,000	現状維持	
産業課	90	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	小規模事業者の負担軽減を図り、経営の安定に寄与する	市内に住所、事業所を有する個人又は市内に事業所を有する法人で市内金融機関から融資を受けた際の保証料に対する補助	小規模事業者経営改善資金融資に係る支払利子	8/10	20万円	個人・法人	事業費	500	1,000	現状維持	
産業課	91	商工業活性化補助金【総括】	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	商工業者が商工業の活性化を目的として行う事業に要する経費に対する補助(人材確保事業、人材育成事業、研修受講事業、特産品等開発事業、販路拡大事業、創業支援事業、専門家派遣事業、空き店舗・工場活用事業、事業合理化・拡充支援事業、知的財産取得支援事業、BCP策定事業、縁結日イベント開催事業)	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事費、備品購入費、負担金 等	1/2 2/3(商工業者連携事業、特産品等開発事業)	下記のとおり	個人・法人	事業費	20,000	20,000	その他内容の見直し 補助メニューの見直し	(商工業活性化基金により、平成30年度から令和2年度までの3か年で、この補助事業を執行する計画である。更なる市内商工業者の活性化を図るため、個々の補助メニューの活用頻度や補助内容などについて総合的に検証し、補助対象経費及び補助額の見直し、改廃の検討を行っていく。)
産業課	91-1	商工業活性化補助金(人材確保事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	市内で行われる合同企業説明会への出展を行う際の出展料、大手就職情報サイトへの掲載費用の一部を補助	出展料、掲載料	1/2	20万円	個人・法人	事業費			その他内容の見直し 補助メニューの見直し	
産業課	91-2	商工業活性化補助金(人材育成事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	社員教育又は資格取得等のために専門の講師等を招へいし、講習会、研修会等を開催する又は社員に業務のために国家資格を取得させるための経費の一部を補助	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、	1/2	講習会研修会20万円 資格取得費10万円(合格者に限る)	個人・法人	事業費			その他内容の見直し 補助メニューの見直し	
産業課	91-3	商工業活性化補助金(研修受講事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	中小企業大学校瀬戸校若しくは中部職業能力開発促進センター又は国、地方公共団体等公的団体の実施する研修の受講にかかる負担金の一部を補助	負担金	1/2	10万円	個人・法人	事業費			その他内容の見直し 補助メニューの見直し	
産業課	91-4	商工業活性化補助金(特産品等開発事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	地元産品等を利用した加工品等を研究開発し完成させた経費の一部を補助	旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費及び広告宣伝費	1/2	50万円	個人・法人	事業費			その他内容の見直し 補助メニューの見直し	
産業課	91-5	商工業活性化補助金(販路拡大支援事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	販路拡大を図るため、見本市や展示会への出店料、新規インターネットHPの作成費用、屋外看板作成費用に係る経費の一部を補助	出展料、委託料、需用費、ソフトウェア購入費及び手数料、看板作成費及び設置費	1/2	20万円	個人・法人	事業費			その他内容の見直し 補助メニューの見直し	
産業課	91-6	商工業活性化補助金(創業支援事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	市内で新たな事業を開始する個人又は法人に対し、その事業に要する経費の一部を補助	賃借料、役務費、改修費、工事費、備品購入費、ソフトウェア購入費、手数料、看板作成費	1/2	空き店舗の賃借・改修: 賃料60万円、改修費60万円 新築または改築:新築費120万円、改築費60万円 機器購入費80万円	個人・法人	事業費			その他内容の見直し 補助メニューの見直し	
産業課	91-7	商工業活性化補助金(専門家派遣事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	独立行政法人中小企業基盤整備機構又は、公益財団法人あいち産業振興機構の行う技術改善・販路拡大等(人材育成を除く。)専門家派遣に要する派遣費用の一部を補助	専門家派遣事業における派遣費用	1/2	30万円	個人・法人	事業費	20,000		その他内容の見直し 補助メニューの見直し	

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
産業課	91-8	商工業活性化補助金 (空き店舗・工場活用事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	市内を空き店舗を借り上げ、事業を始める個人又は法人(5年以上事業を継続)の事業に要する経費の一部を補助	賃借料、役務費、改修費、備品購入費	1/2	賃料60万円 改修費50万円 機器購入費80万円	個人・法人	事業費			その他内容の見直し補助メニューの見直し	
産業課	91-9	商工業活性化補助金 (事業合理化・拡充支援事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	事業経営の合理化、拡充のため、事業所等の新築、改築又は機械等の新規購入等を行う者(5年以上事業を継続すること)の経費の一部を補助	改修費、工事費、備品購入費	1/2	新築100万円 改築50万円 機器購入費80万円	個人・法人	事業費			その他内容の見直し補助メニューの見直し	
産業課	91-10	商工業活性化補助金 (知的財産取得支援事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	市内の商工業者で、特許申請、実用新案、意匠登録等を行う者の出願費用を一部補助	出願費用	1/2	20万円	個人・法人	事業費			その他内容の見直し補助メニューの見直し	
産業課	91-11	商工業活性化補助金 (BCP策定事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	BCP策定に要するコンサルティング費を一部補助	委託費	1/2	20万円	個人・法人	事業費			-	H31.4.1開始
産業課	91-12	商工業活性化補助金 (縁結日イベント開催事業)	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る	少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に対する取り組みとして、新たな出会いの機会を増やすイベントを行うことで、市内商工業者の経営の継続と活性化を図ることを目的とした事業の事業費を一部補助	報償費、使用料、借上料、消耗品費、印刷費、郵送料、保険料、広報費用	1/2	40万円	個人・法人	事業費			-	H31.4.1開始
産業課	92	ベンチャー起業家支援奨励金	奨励措置を講ずることにより、経営の安定を図り商工業の振興及び雇用の拡大を図る	起業家で県等の支援措置を受けたもの、又は商工会、工業経済会から推薦を受けた者に対して奨励金を交付	原材料、副資材購入経費、機械装置、工具・器具の購入、試作等経費、外注加工経費、ソフトウェア開発に係る人件費	1/2	500万円	法人	事業費	0	0	現状維持	
産業課	93	工場等立地促進奨励金等	工場等を新設又は増設する事業者に対し本市が奨励措置を講ずることにより、企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって産業の高度化、産業構造の多角化及び市民生活の安定に資することを目的とする。	対象要件を満たした事業者で、操業日以後に当該工場等に係る固定資産税及び都市計画税を最初に課することとなった年度から3～5年間における各年度の固定資産税や都市計画税に相当する額に100分の10～50を乗じて得た額を交付する。	固定資産税、投下固定資産(土地を除く)、都市計画税、地盤改良費等、雨水活用施設、新エネルギー活用設備の設置		10/100～50/100 ・工場等立地促進奨励金/50/100 ・高度先端産業立地奨励金/10/100 ・新規成長産業立地奨励金/50/100 ・地盤改良奨励金/20/100 ・雨水活用施設奨励金/25/100 ・新エネルギー設備設置奨励金/20/100	法人個人	事業費	0	0	-	R2年度より条例施行
産業課	94	土地開発公社運営補助金	土地開発公社の健全な運営の確保	土地開発公社の運営に対し補助	報酬、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料等	定額	歳入・歳出の不足額	団体	運営費	0		現状維持	
産業課	95	観光協会補助金	観光資源の発掘、観光客の誘致並びに友好提携市町村との友好関係の一層の発展を図る	観光事業の推進、宣伝及び友好市町村との観光交流の推進に関する費用に対する補助(三好池まつり、いいじゃんまつり、大提灯まつり等)	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、補助金	定額	6,000万円	団体	事業費	56,036	68,908	現状維持	
都市計画課	96	空き家活用事業補助金	空き家の有効活用及び定住促進を図る	親世帯又は子世帯と同居又は近居することを目的として、空き家バンクに登録されている空き家を取得又はリフォームする場合には、住宅の所有者に対して取得費又はリフォーム費用を補助する	対象建築物の取得費又はリフォーム費用	リフォーム:1/2 取得:定額	同居リフォーム:200千円 近居リフォーム:100千円 同居取得:600千円 近居取得:200千円	個人・法人	事業費	1,800	800	現状維持	
道路河川課	97	狭あい道路拡幅整備補助金	幅員が4mに満たない道路における道路後退用地等の寄附を受け緊急車両の通行を可能にする	住宅等建築における道路後退用地の寄附に係る経費に対する補助	測量、分筆、登記に係る費用 工作物等の撤去、移設に係る費用 ライフラインの移設に係る費用	測量等 10/10 工作物等 1m×1万円 隅切り部 面積×1/2	測量及び分筆登記 70万円 工作物等の撤去、移設 10万円	個人・法人	事業費	5,100	2,700	現状維持	
道路河川課	98	雨水貯留タンク設置事業補助金	河川等への雨水流入を抑制し、洪水及び浸水被害の軽減と雨水の有効利用	住宅に設置する雨水貯留タンクの設置に係る経費に対し補助	材料費、工事費	1/2	20千円	個人	事業費	500	300	現状維持	

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
公園緑地課	99	緑の街並み推進事業補助金	市民、団体が行う都市緑化及び都市環境の改善を推進し、良好な生活環境づくりの促進を図る	市内の市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落に存在する敷地等において行う都市緑化推進事業、民有の既存樹林地を広く開放するために園路整備等を行う民有樹林地活用型事業に対する補助	屋上、壁面、駐車場、空地:植栽、植栽基盤整備、かん水施設整備、園路整備、表示板設置経費 生垣:生垣設置整備、表示板設置経費 民有樹林地活用型事業:園路整備、柵、ベンチ、自然解説板、案内板、表示板設置経費	1/2	屋上、壁面:3万円/㎡ 駐車場:2万円/㎡ 空地:1万5千円/㎡ 生垣:5千円/㎡ 民有樹林地活用型事業:1万円/㎡ 500万円	個人・団体	事業費	5,000	5,500	現状維持	
公園緑地課	100	住民参加緑づくり事業補助金	市民、団体が行う都市緑化及び都市環境の改善を推進し、良好な生活環境づくりの促進を図る	住民団体等が市内の公有地等において住民参加による樹林地整備、植栽、ピオトープづくり等の緑づくり活動、体験学習又は都市緑化の普及啓発を実施した際に補助	工事費、役務費、委託料、報償費、旅費、使用料、需用費等	10/10	講師派遣等: 17万円/件 300万円	個人・団体	事業費	3,000	1,000	現状維持	
公園緑地課	101	屋上緑化・壁面緑化事業補助金	市民、事業者が行う都市緑化及び都市環境の改善を推進し、良好な生活環境づくりの促進を図る	市街化区域、土地区画整理事業用地内で行う屋上緑化、壁面緑化事業に対し補助	屋上緑化:かん水及び基盤整備費、土壌、樹木等の購入費、植栽経費 壁面緑化:フェンス等補助資材の設置費、土壌、樹木等の購入費、植栽経費	1/2	3万円/㎡ 屋上緑化:50万円 壁面緑化:25万円	個人・法人	事業費	500	500	現状維持	
公園緑地課	102	生垣設置事業補助金	市民、事業者が行う都市緑化及び都市環境の改善を推進し、良好な生活環境づくりの促進を図る	住宅又は店舗の用に供している敷地等で生垣を設置した際に補助	かん水及び基盤整備費、土壌、樹木等の購入費、植栽経費	1/2	3千円/m 10万円	個人・法人	事業費			現状維持	
公園緑地課	103	土地区画整理事業補助金	土地区画整理事業の促進と健全な市街地の造成を図る	土地区画整理事業者または予定者へ事業費を補助	組合設立までの調査・測量・設計等委託料、用地取得費用(道路、公園、調整池等)、組合設立に直接必要となる事務費、排水路築造費等	1/3~10/10	なし	団体	事業費	27,650	0	現状維持	
都市計画課	104	コンクリートブロック塀等撤去費及びフェンス等設置費補助金	コンクリートブロック塀等の倒壊による災害の軽減を図る	道路に面して設置されたコンクリートブロック塀等の所有者に対して撤去費及びフェンス等の設置費を補助	コンクリートブロック塀等の撤去及びフェンス等の設置に係る費用	2/3	【撤去費】 緊急輸送路又は指定通学路:120千円 その他の道路:100千円 【設置費】 フェンス設置:300千円	個人・法人	事業費	440	3,100	補助率(額)、限度額の見直し	(申請件数の減少が予想されるため、2020年度より、補助率を2/3に変更する。限度額の変更はしない。)
防災安全課	105	感震ブレーカー設置費補助金	地震発生時の通電火災を防ぐ	住宅に感震ブレーカーを設置した者に対する補助金	分電盤タイプにあつては購入及び設置に要する費用 簡易タイプにあつては購入に要した費用	1/2	分電盤タイプ 20千円 簡易タイプ 2千円	個人	事業費	-	100	-	R1.9.1開始
教育行政課	106	私立高等学校等授業料補助金	私立の高等学校、専修学校等に在籍する者に対して授業料の補助を行うことにより保護者負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、あわせて私立教育等の振興に寄与する	私立の高等学校、専修学校等に在籍する者に対して授業料を補助	授業料	定額	12千円	個人	事業費	6,912	5,916	現状維持	令和4年度より通信制高校を対象とする。
学校教育課	107	いじめ・不登校対策推進協議会補助金	小中学校におけるいじめ・不登校の改善を図る	協議会が行う実態把握及び分析調査、専門家による相談会の開催等指導体制の強化のための活動、保護者等に対する研修会、適応指導教室に係る経費に対し補助	報償費、旅費、需用費、役務費	定額	15万円	団体	事業費	150	100	補助率(額)、限度額の見直し	(現行予算額で事業実施できているため、平成31年度から限度額を150,000円に変更)
学校教育課	108	愛知みよし少年少女発明クラブ補助金	創造性豊かな人間形成を図る	愛知みよし少年少女発明クラブが事業計画に基づいて行う創造性豊かな人間形成を図るための事業に対し補助	報償費、需用費、役務費	1/2	50万円	団体	事業費	300	300	その他内容の見直し	(これまでの活動拠点(保田ヶ池センター)が利用できなくなったことに伴う新たな活動拠点の確保に向けた支援のため、補助対象経費に使用料及び賃借料を追加する。県内の当該団体を所管している部局の状況を勘案して、より適切な所管部局のあり方について検討を行っていく。)

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備考 (H30見直し内容)
学校教育課	109	友好都市小学生派遣 交流事業補助金	友好都市との交流を促進し、友好関係の一層の発展を図る	小学生土別市派遣団が土別市に訪問し、土別市に訪問する費用に対し補助	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金	9/10 引率:10/10	訪問時 小学生:89,100円 引率者:99,000円 来訪時 小学生:4,500円 引率者:5,000円	団体	事業費	2,874	3,902	現状維持	
学校教育課	110	小中学校各種大会児童 生徒派遣事業補助金	学校教育における文化活動及び体育活動を奨励するとともに保護者負担の軽減を図る	体育的、文化的活動で県大会以上の大会、その他準ずる大会に参加する際に係る費用に対し補助	参加費、交通費、宿泊費	定額	設定なし	個人・ 団体	事業費	700	700	現状維持	
学校教育課	111	友好都市中学生派遣 事業補助金	国際理解や国際的視野の醸成を促進し、本市の国際化、国際交流の推進を図る	友好都市中学生派遣団がコロナバス市に訪問する費用に対し補助	旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	9/10 引率:10/10	設定なし	団体	事業費	6,292	6,292	現状維持	
子育て 支援課	112	私立幼稚園教育振興 費補助金	幼稚園における教育環境を整備し、幼児の安全確保と教養を高める	補助事業者(市内私立幼稚園設置者)が行う幼稚園の運営に要する経費の一部を補助	需用費、備品購入費、使用料及び賃借料、委託料、報償費、園医報酬に係る経費基本額、管理費、人頭割及び看護委託料	定額	13,000円/人	個人・ 法人	運営費	9,330	12,220	現状維持	
子育て 支援課	113	私立幼稚園協会振興 補助金	園児の健全育成をはじめ教育振興のための事業推進及び教諭の資質向上を図る	市内全私立幼稚園が共同で行う観劇会等の事業に要する経費の一部を補助	旅費、需用費、役務費、備品購入費、使用料、負担金、委託料及び報償費	1/2	90万円	団体	事業費	650	900	現状維持	
教育行政課	114	小中学校PTA連絡協 議会補助金	PTAとしての必要な知識や教養を身につけ、意識の高揚を図る	市小中学校PTA連絡協議会運営に必要な経費並びに各種研修への参加費に対する補助	需用費、役務費、使用料及び賃借料、旅費、助成金、負担金	運営費:1/2 研修費:2/3	14万4千円	団体	運営費	144	144	現状維持	
教育行政課	115	地区青少年健全育成 推進協議会等活動費 補助金	地区青少年健全育成推進協議会が実施する事業を支援することにより、地区における青少年の健全育成を図り、児童福祉の増進に資する	地区内において青少年健全育成推進団体が行う地域住民まつり等、青少年健全育成に関する事業に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料	定額	均等割:5万円 世帯数割:総額120万円 人数割:総額80万円 上限345万円	団体	事業費	1,950	3,250	他の事業との整理・統合	(地区ジュニアクラブ育成会活動費補助金と内容が重複する部分があるため、平成31年度から地区ジュニアクラブ育成会活動費補助金を統合する。補助額は、地区ジュニアクラブ育成会活動費補助金をそのまま上乗せする。また、全行政区がこの事業を実施すれば、行政区一括交付金に含めることができる)
教育行政課	116	三好高校健全育成連 絡協議会補助金	三好高校健全育成連絡協議会が実施する事業を支援することにより、地区における青少年の健全育成を図り、児童福祉の増進に資する	三好高校生等が、校内外において行う交通安全立哨活動・生徒補導等、青少年健全育成に関する事業に対する補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料	定額	4万円	団体	事業費	40	40	現状維持	
教育行政課	117	ボーイスカウト・ガ ールスカウト活動事 業補助金	青少年の健全育成の増進を図る	ボーイスカウト・ガールスカウト活動を通じて青少年の優れた人格の形成と自立を促進する事業(社会参加、社会奉仕を目的とする事業、野外活動、指導者育成事業)に対する補助	旅費、報償費、需用費、役務費、使用料及び負担金	1/2	均等割:45,000円 人数割:250円/人	団体	事業費	207	210	現状維持	
教育行政課	118	20歳の集い実行委 員会補助金	式開催に要する費用に対し補助	式開催に要する費用に対し補助	需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	定額	300万円	団体	事業費	2,999	2,999	現状維持	民法の改正により令和4年4月1日から、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられるため、式の名称を「成人式」から「20歳の集い」に名称を変更する。
生涯学習 推進課	119	地区公民館運営費補 助金	地区公民館の円滑な管理を図り、地域住民に生涯学習活動の場を提供する	地区公民館の管理運営費に対し補助	管理運営費:需用費、役務費、委託料 計画的改修:工事請負費	管理運営費:1/3 計画的改修:1万円を超える 分の9/10	管理運営費:30万円 計画的改修:500万円	行政区	運営費	1,280	15,550	他の事業との整理・統合	(地区公民館の管理運営を図るという共通の目的をもつので、「地区公民館修繕費補助金」と統合) →統合し、令和元年度から現行制度へ
生涯学習 推進課	120	地域文化活動等推 進事業補助金	地域の伝統、文化等の発展と地域住民の文化活動の発表の場を提供し、地域の活性化を図る	行政区(コミュニティ)が市内施設において開催する展示発表会、芸能発表会等の文化事業に要する費用に対し補助	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	1/2	行政区・コミュニティ: 73,750円 生涯学習支援団体: 33,750円	行政区 ・団体	事業費	1,000	1,208	他の事業との整理・統合	(生涯学習活動や文化活動を推進する団体を奨励する補助金として共通の意味合いをもつので、「生涯学習推進事業補助金」と統合) →統合し、令和元年度から現行制度へ

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
生涯学習 推進課	121	文化協会事業補助金	文化協会の育成を図り、香り高い文化のまちづくりを推進	文化協会の活動運営費及び文化協会専任事務員の設置を補助する	人件費、福利厚生費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品費、負担金、補助金、交付金	運営事業費:1/2 人件費:10/10	300万円	団体	運営費	2,800	3,000	現状維持	
教育行政課	122	ふれあいトライアングル推進事業補助金	家庭、学校及び地域(トライアングル)の連携を深め、家庭教育のあり方について話し合い、研究する機会を持ち、地域ぐるみの実践活動を通じて、健全な家庭教育の醸成を図る	小学校区に設置された家庭教育推進協議会に対して、交付対象となる事業に対する補助	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	定額	4万円 7万円(西三河地区家庭教育推進協議会発表校)	団体	事業費	350	350	現状維持	
教育行政課 (資料館)	123	山車保存維持活動事業補助金	市の指定文化財である山車を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝え活用を図る	山車の維持管理費用に対し補助	消耗品費、印刷製本費、修繕費、食糧費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料、原材料費	2/3	45万円	団体	事業費	900	900	現状維持	
教育行政課 (資料館)	124	山車修繕事業補助金	市の指定文化財である山車を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝え活用を図る	100万円以上の山車修繕に要する経費に対し補助	消耗品費、修繕費、手数料、委託料、原材料費	2/3	100万円	団体	事業費	0	-	現状維持	
教育行政課 (資料館)	125	山車保存施設修繕事業補助金	市の指定文化財である山車を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝え活用を図る	100万円以上の山車保存施設修繕に要する経費に対し補助	消耗品費、修繕費、手数料、委託料、原材料費	2/3	100万円	団体	事業費	0	-	現状維持	
教育行政課 (資料館)	126	山車保存庫整備事業補助金	市の指定文化財である山車を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝え活用を図る	山車保存施設の整備費に対し補助	消耗品費、修繕費、手数料、委託料、原材料費	2/3	2,000万円(2年) 1年1,000万円	団体	事業費	0	-	現状維持	
教育行政課 (資料館)	127	酒井家金比羅宮保存活用事業補助金	市の指定文化財である金比羅宮を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝える	金比羅宮の維持、管理、保存に要する経費に対し補助	報償費、消耗品費、印刷製本費、修繕費、使用料、委託料、原材料費	2/3	1,000万円	団体	事業費	0	-	現状維持	
教育行政課 (資料館)	128	囃子台関連事業補助金	伝統的民俗芸能である囃子を長く後世に残し活用を図る	囃子台本体の製作・修繕及び保存庫の整備に要する費用に対し補助	消耗品費、修繕費、手数料、委託料、原材料費	2/3(本体) 1/3(保存庫)	300万円(本体製作) 30万円(本体修繕) 100万円(保存庫)	団体	事業費	0	-	-	
教育行政課 (資料館)	129	棒の手伝承活動事業補助金	伝統的民俗芸能である棒の手を長く後世に残し活用を図る	保存会が行う伝承活動(練習会等)に要する費用に対し補助	報償費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、修繕費、食糧費、手数料、保険料、使用料及び借上料	1/2	8万円	団体	事業費	80	80	現状維持	
教育行政課 (資料館)	130	囃子伝承活動事業補助金	伝統的民俗芸能である囃子を長く後世に残し活用を図る	保存会が行う伝承活動(練習会等)に要する費用に対し補助	報償費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、修繕費、食糧費、手数料、保険料、使用料及び借上料	1/2	8万円	団体	事業費	560	560	現状維持	
教育行政課 (資料館)	131	郷土史誌編さん事業補助金(編集執筆)	行政区に伝わる記録や伝承を編さんし、後世に残し活用を図る	行政区による郷土史誌の編さん(編集執筆)に要する費用に対し補助	報償費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、手数料、委託料及び使用料	2/3	90万円(2年)	団体	事業費	0	0	現状維持	
教育行政課 (資料館)	132	郷土史誌編さん事業補助金(印刷製本)	行政区に伝わる記録や伝承を編さんし、後世に残し活用を図る	行政区による郷土史誌の編さん(印刷製本)に要する費用に対し補助	印刷製本費	3/10	150万円	団体	事業費	0	0	現状維持	
生涯学習 推進課	133	みよし少年少女合唱団運営事業補助金	芸術・文化の高揚及び青少年の健全育成を図り、音楽文化の振興に寄与する	みよし少年少女合唱団が実施する合唱活動に関する事業に対し補助	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金	定額	112万円	団体	事業費	1,120	1,120	現状維持	
スポーツ課	134	小学生スポーツ交流事業補助金	友好都市との交流を促進し、友好関係の一層の発展を図る	スポーツ少年交流団がスポーツ交流を行うため土別市へ派遣する費用等に対し補助	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金	9/10 引率:10/10	小学生:89,100円 引率者:99,000円	団体	事業費	3,246	4,582	現状維持	
スポーツ課	135	友好都市国内交流事業補助金	友好都市との交流を促進し、友好関係の一層の発展を図る	スポーツ少年交流団が土別市から来る小学生とスポーツを通じた交流を行うための費用に対し補助	需用費、役務費、使用料	9/10 引率:10/10	小学生:4,500円 引率者:5,000円	団体	事業費	0	0	現状維持	
スポーツ課	136	スポーツ協会補助金	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	スポーツ協会の管理運営及びスポーツの普及に関する事業に対し補助	報酬、給料、職員手当等、共済費、賞金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助金	定額	1,300万円	団体	運営費	10,470	10,700	現状維持	
スポーツ課	137	スポーツ祭実行委員会補助金	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	スポーツ祭の開催費用に対し補助	報償費、需用費、役務費、委託料及び使用料、賃借料	定額	240万円	団体	事業費	2,309	2,400	現状維持	

所管課	No.	補助金名	交付の目的	交付の内容	補助対象経費	補助率	限度額	対象	性質別	H30当初 予算額 (千円)	R4当初 予算額 (千円)	H30見直し結果	備 考 (H30見直し内容)
スポーツ課	138	マラソン駅伝大会実行委員会補助金	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	マラソン駅伝大会の開催費用に対し補助	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	定額	700万円	団体	事業費	6,500	6,000	現状維持	
スポーツ課	139	スポーツ団体事業補助金	スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	みよし市桜マラソン大会の開催費用に対し補助	需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料	1/3	20万円	団体	事業費	115	115	現状維持	
スポーツ課	140	ウォーキング協会補助金	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	ウォーキング協会が行う、歩くことを通じた市民の健康づくり事業に対し補助	旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	1/2	60万円	団体	事業費	347	347	現状維持	
スポーツ課	141	チャレンジデー実行委員会補助金	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	チャレンジデー実行委員会が行う、体づくり、健康づくりにかかるきっかけづくりとしてのチャレンジデー事業に対し補助	旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	定額	30万円	団体	事業費	0	300	—	
スポーツ課	142	カヌー協会補助金	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	カヌー協会の運営費に対し補助	報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金	定額	2,500万円	団体	運営費	21,484	22,226	現状維持	
スポーツ課	143	カヌー競技全国大会実行委員会補助金	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	カヌー競技の全国大会開催事業に対し補助	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、報酬費	定額	700万円	団体	事業費	0	2,619	—	
スポーツ課	144	地域スポーツクラブ設立準備会補助金	スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブの運営を補助する	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金	定額	130万円	団体	事業費	0	0	現状維持	
スポーツ課	145	クラブハウス整備費補助金	スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	地域スポーツクラブのクラブハウスを新設、改修する場合にその費用に対し補助	需用費、役務費、委託料、工事請負費、備品購入費	定額	新規建設：500万円 既存施設利用：300万円	団体	事業費	0	0	現状維持	
スポーツ課	146	地域スポーツクラブ運営補助金	スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る	地域スポーツクラブの運営費に対し補助	事務員人件費、光熱水費、修繕費	定額	250万円	団体	運営費	6,000	6,000	現状維持	
学校教育課 (給食センター)	147	給食協会補助金	市内の児童、生徒及び園児の給食に関する業務について、調理業務等が安全かつ衛生的に実施され、安定的な学校給食等の供給を図る	給食協会の業務に必要な人件費、運営事務費、退職給与積立金を交付する	報酬、給料、諸手当、法定福利費、退職金、災害補償費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、公課費、退職給与積立金	定額	2億7千万円	団体	運営費	234,189	255,600	補助率(額)、限度額の見直し	(H31からH34までの人件費(定期昇給や人事院勧告含む)、運営費、特定預金支出(退職給与積立金)等を見込んで試算したところ限度額を上げないと事業の実施ができないため、平成31年度から限度額を2億7千万円に変更)
下水道課	148	排水設備改造資金に係る利子補給金	下水道事業の整備及び推進をすることにより下水道への接続率の向上を図る	公共下水道、農業集落家庭排水及びコミュニティ・プラントの処理区域において、排水設備の改造をする者に対する資金の融資を行う金融機関への利子補給	水洗便所への改造費、浄化槽の廃止工事、下水管へ流入させるための配管工事	定額	利子相当額	個人・法人	事業費	220		現状維持	
下水道課	149	みよし市向管工事補助金	向管工事に要する経費に対して補助金を交付することにより、公共用水域の水質保全に資する	向管工事を行う者に対する補助金の交付	補助金の交付対象となる経費は、向管工事に要する経費(支障物件の移転及び舗装復旧に要する費用を含む。ただし、付随する事務費を除く。)その他市長が特別に認める経費とする。	1/2	70万円	個人	事業費	—	420	—	下水道事業会計

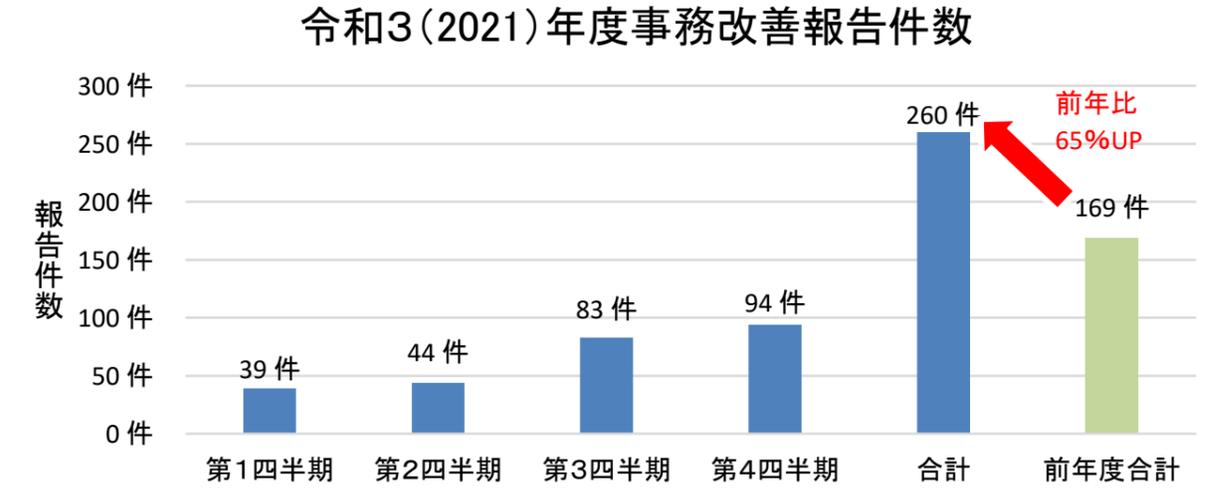
令和3（2021）年度事務改善報告

令和4(2022)年度 第1回行政改革
推進委員会資料(R4.5.30)

資料3

1. 報告件数

令和3(2021)年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	前年度合計 169件
件数	39件	44件	83件	94件	260件	
実施済	39件	44件	82件	94件	259件	
未実施	0件	0件	1件	0件	1件	



2. 改善分類

分類	住民サービスの向上	経費の削減	執務環境の整備	業務能率の向上	その他
件数	61件	24件	47件	177件	27件

3. 事務改善の報告例

事務改善テーマ	改善前の状況	改善の内容	改善による効果
○○事務手引の作成・配布 分類 A 住民サービスの向上 D 業務能率の向上	○○事務において、保護者や学校から問い合わせの電話がしばしばあった。	○○事務に関する事務手引を作成し、学校に配布した。	手引を学校に配布したことで、学校側もスムーズに保護者対応ができるようになった。また、学校が保護者に手引を配布することで、保護者が何度も学校に確認する手間が省くことができ、学校及び保護者双方の安心につなげることができた。
フォルダ名称に記号を入れて管理 分類 C 執務環境の整備 D 業務能率の向上	○○対応事務について、1案件ごとに一冊ずつのフォルダで管理していたが、案件の進捗状況や完了状況については、各フォルダを開いて中身を確認する必要があった。	フォルダの名称に進捗状況を記した記号（完了済案件は「●」、問題無しと判断した案件は「(無)」）を付記し、案件の進捗状況について、フォルダを開かなくても一目でわかるようにした。	フォルダの一覧を見るだけで各案件の進捗状況が把握できるようになり、各部局からの調査の際にも簡単に件数集計ができるようになった。
アンケート集計でAI-CORを活用 分類 B 経費の削減 D 業務能率の向上	アンケートの回答方法として、WEB回答と紙での回答の2種類の方法を併用しており、紙提出回答は職員が集計表に手入力していた。	あらかじめ、アンケートの紙様式を、AI-OCRを活用できる形式に変更し、集計時にAI-OCRを利用することで、手入力による入力誤りを防ぐことができ、かつ事務時間を短縮することができた。	これまで1部あたり3分ほどかかっていた入力時間を削減することができ、合計で30時間の人件費（1,046円×30時間=31,380円）を削減することができた。また、その他の業務に人員を充てられるようになった。
データフォルダの構成をファイル基準表に統一 分類 B 経費の削減 D 業務能率の向上	データフォルダの構成がファイル基準表と異なっていたため、異動してきた職員が目的のデータを探せなかったり、データの保存先や書類の保管先に迷うことが多かった。	データファイルのフォルダ名表記をファイル基準表の名称に統一し、第1ガイド→第2ガイドの構成に変更	書類を収納する場所にデータを保存することで、書類をどこに保存するか迷うことや書類がどこにあるのか探す手間が減った。
動画面接の導入 分類 B 経費の削減 D 業務能率の向上 E その他（感染症対策）	エントリーシートの提出後、集団面接→筆記試験→個人面接の順で選考試験を行っていた。	従来の集団面接を動画面接（受験者にテーマを与えその回答を動画で提出してもらう方法）に変更した。	遠方からも受験可能となり、受験機会が増え、応募者が増加した。受験者が市役所に出向く必要がなくなり、他者との接触機会が減るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止につながった。集団面接を開催する必要がなくなったことにより、日程調整や面接当日の業務を大幅に削減することができた。